

令和7年度

南三陸町議会会議録

12月会議	12月2日	開	会
	12月5日	散	会

南三陸町議会

令和7年12月2日（火曜日）

令和7年度南三陸町議会12月会議会議録

（第1日目）

令和7年度南三陸町議会12月会議会議録第1号

令和7年12月2日（火曜日）

応招議員（13名）

1番	星	岳	大	君	2番	伊	藤	俊	君			
3番	阿	部	司	君	4番	高	橋	尚	勝	君		
5番	須	藤	清	孝	君	6番	千	葉	伸	孝	君	
7番	佐	藤	雄	一	君	8番	後	藤	伸	太	郎	君
9番	及	川	幸	子	君	10番	今	野	雄	紀	君	
11番	三	浦	清	人	君	12番	佐	藤	正	明	君	
13番	菅	原	辰	雄	君							

出席議員（13名）

1番	星	岳	大	君	2番	伊	藤	俊	君			
3番	阿	部	司	君	4番	高	橋	尚	勝	君		
5番	須	藤	清	孝	君	6番	千	葉	伸	孝	君	
7番	佐	藤	雄	一	君	8番	後	藤	伸	太	郎	君
9番	及	川	幸	子	君	10番	今	野	雄	紀	君	
11番	三	浦	清	人	君	12番	佐	藤	正	明	君	
13番	菅	原	辰	雄	君							

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町	長	千	葉	啓	君						
副	町	長	三	浦	浩	君					
(総務課長事務取扱)											
企	画	課	長	岩	淵	武	久	君			
町	民	税	務	課	長	兼					
歌	津	総	合	支	所	長	芳	賀	洋	子	君

保 健 福 祉 課 長	阿 部 好 伸 君
農 林 水 産 課 長	佐 藤 正 行 君
商 工 観 光 課 長	宮 川 舞 君
建 設 課 長	遠 藤 和 美 君
会計管理者兼会計課長	男 澤 知 樹 君
上下水道事業所長	小野寺 洋 明 君
南三陸病院事務部事務長	佐 藤 宏 明 君
教 育 長	小 松 祐 治 君
教育委員会事務局長	及 川 貢 君
代表監査委員	横 山 孝 明 君
監査委員事務局長	高 橋 伸 彦 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	高 橋 伸 彦
主 幹	佐 藤 美 恵

議事日程 第1号

令和7年12月2日(火曜日)

午前10時00分 開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 所信表明
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

午前10時00分 開会

○議長（菅原辰雄君） 皆さん、おはようございます。

本日から12月会議が始まりますが、寒暖差の大きい日が続いておりますので、皆さんには健康管理に十分御留意するようお願いいたします。

本会議には9人の議員から一般質問の通告があり、活発な議論をと期待しているところであります。よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員数は13人であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年度南三陸町議会12月会議を開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

なお、報道機関から12月会議の本会議を通して取材を目的とした撮影及び録音を行いたい旨の申入れがあり、傍聴規則第8条の規定により、議長においてこれを許可しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（菅原辰雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において5番須藤清孝君、6番千葉伸孝議員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（菅原辰雄君） 日程第2、諸般の報告を行います。

議会休会中の動向、議案説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

次に、既に配付しております町長から付議された議案につきまして、町長より議案第30号の撤回の申出があり、南三陸町議会会議規則第17条第1項ただし書の規定により、議長においてこれを許可しております。

次に、お手元に配付しておりますとお陳情1件が提出され、これを受理しております。

次に、監査委員より、お手元に配付しておりますとお随時監査報告書並びに例月出納検査報告書が提出されております。

次に、一般質問は三浦清人議員、今野雄紀議員、阿部司議員、須藤清孝議員、千葉伸孝議員、後藤伸太郎議員、星岳大議員、伊藤俊議員、及川幸子議員、以上9名より通告書が提出され、これを受理しております。

次に、議会の委員会調査状況については、お手元に配付したとおりであります。この際、議会運営委員会において行った所管事務調査等の概要について、委員長の報告及び説明を許します。

議会運営委員長、後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） おはようございます。

議会運営委員会では、この令和7年度南三陸町議会12月会議の議会運営について等につきまして協議を行いました。並びに、南三陸町議会議員政治倫理条例の起草についても、議長からの諮問を受けまして今後検討していくというところを決定したところであります。

以上です。

○議長（菅原辰雄君） これで諸般の報告を終わります。

日程第3 所信表明

○議長（菅原辰雄君） 日程第3、所信表明を行います。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 改めまして、おはようございます。

本日、令和7年度南三陸町議会12月会議において、議員皆様をはじめ町民皆様に私の所信を述べる機会をいただき、お礼を申し上げます。町の未来を託された責任の重さを深く受け止め、町民皆様の幸せと地域の発展のため、誠心誠意頑張ってまいります。

東日本大震災から間もなく15年の歳月が経過しようとしております。この間、町は多くの方々の御尽力と全国、世界中からの御支援により、復興の歩みを進めてまいりました。その上で今、私たちは「復興の次の未来へ」という新しい段階に立っております。この節目に当たり、私は町政運営の柱として次の3つの基本方針によりまちづくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

まず1点目の柱は、町政の原点となる「町民生活第一」です。

人口減少、少子高齢化や物価高騰、産業構造の変化など、暮らしを取り巻く環境は厳しさを増しています。そのような今こそ、町民の生活を改めて中心に据え、子供から高齢者まで誰もが安心して暮らせる地域社会を実現するための取組を強化してまいります。

町の未来を担うのは子供たちでございます。その子供たちが健やかに育ち、安心して子育てができる環境を整えることは、町の持続可能性を支える最も重要な要素であります。妊娠期から学齢期まで切れ目のない包括的な子育て支援体制を構築し、保育や教育の質を高め、安心して子供を預けられる環境を整え、子育て世代の経済的・心理的負担を軽減し、地域全体

で子育てを支える仕組みを強化することで、子供たちが健やかに成長できる町を築いてまいります。

さらに、子供の学びと成長を支えるため、小中学校の教育環境の整備、ICT教育を推進し、子供たちが自らの可能性を伸ばし、未来を切り開く力を育む教育の実現を目指します。

一方で、本町においても全国的な傾向と同様に高齢化が進んでおります。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療、介護、生活支援を総合的に提供する体制づくりを推進してまいります。

地域包括ケアシステムの強化、移動手段の確保、見守り体制の強化、介護人材確保への支援など、地域全体で高齢者を支える仕組みを整えていきます。また、健康増進や生きがいつくりの活動を支援し、町民の健康寿命の延伸を図ることで、高齢者が元気に活躍できる地域社会を築いてまいります。

次に、2つ目の柱「農林水産業の再構築」であります。

農林水産業は、まさに町の命であります。昨今の物価高騰や不況の影響が町民生活に大きな影響を及ぼしているときに、今ここで足元を見詰め直す必要があると考えております。それはこの豊かな自然環境を有する本町の農業、林業、水産業の再構築であり、各産業共、自然環境の変化や高齢化による担い手不足などの問題を抱えている今、政策的に一步踏み出すことであると考えます。

農業につきましては、担い手・後継者不足、耕作放棄地の拡大等、課題は山積していますが、農業委員会と一体となり、農家負担を極力抑えた中で、農地整備事業の活用を通じて農地の適正利用を進めるとともに、ICT等の先端技術を活用したスマート農業の導入についても積極的に支援してまいります。

次に、林業につきましては、関係機関と連携し「儲かる林業」に向けた仕組みづくりに取り組み、FSC認証等も活用しながら、南三陸杉のブランド化をさらに推進し、本町の山村を宝の山にしていくべく、必要な支援を展開してまいります。その上で、現在林業は最も危険な産業の1つとされ、担い手・後継者不足が最も危惧されておりますが、豊かな森林を次の世代へ確かな形で引き継いでいくため、林業の安全性向上と担い手確保、そして森林の持続的な活用に向け、自伐型林業への支援も含めて取り組んでまいります。

さらに、本町の基幹産業である水産業は、近年の気候変動に伴う海流の変化により大きな影響を受け、秋サケの不漁をはじめ、ホヤやホタテなどの養殖物やこれまで安定して捕れていた魚種までもが減少し、漁業者にとっては年々厳しい状況が続いております。こうした現実

に対し、町としては、より一層積極的な情報収集を行い必要な経営支援を強化するとともに、気候変動に起因する課題については、国・県と連携し、特に養殖漁業の支援につきましても積極的に推進してまいります。

このようにして農林水産業の振興を図ることにより、地域全体の商工・観光業の発展へと確かな波及効果を生み出すものと考えております。自然環境やそれに伴う食文化の魅力により、週末には多くの観光客が本町を訪れております。今後においても、インバウンドや教育旅行等の取組に力を入れ、観光客の増加を目指してまいります。

これまで、震災からの復興ということで観光振興を通じて地域の活性化が図られ、そこから雇用が生まれ、地域の自然や文化が観光客の満足度向上へとつながりました。このようにリピーターが増加するサイクルが今後においても重要と考えておりますことから、地域のさらなる活性化に向け、取組を推進してまいります。

さらに、地域に根差した地元企業支援に力を入れ、生産者や加工業者の連携及び国・県による交付金を活用しながら、資材高騰対策等も含めた支援に取り組んでまいります。

最後に、3つ目の柱「持続可能なまちづくり」です。

南三陸町は、ラムサール条約登録湿地をはじめ、A S C 認証、F S C 認証、ブルーフラッグ認証といった国際認証を取得している世界でも類を見ない豊かな自然環境に恵まれております。この本町最大の特徴でもある豊かな自然環境を次世代につないでいくため、関係機関と連携をさらに強化してまいります。

本町が持続的に発展していくためには、定住人口の維持だけでなく、交流人口、関係人口の拡大が不可欠です。本町を訪れる方々が自然、食、文化、人の魅力に触れ、その価値を発信していただくことが地域経済の活性化にもつながることから、地域の特色を生かした交流施設を設置することにより、様々な多様な世代、地域の人々が集う場所を提供することで、交流人口、関係人口の拡大と均衡ある南三陸町の発展に努めてまいります。

我々が将来世代に過度な負担を残さず持続可能な町政運営を実現するためには、健全な財政基盤の構築が不可欠であります。限られた財源を効果的、効率的に活用し、必要な施策を着実に進めていくため、行財政改革を推進してまいります。

事務事業の見直し、D X の推進、公共施設の最適化、外部人材や民間ノウハウの活用などに取り組み、町民サービスの質を維持、向上させながら、持続可能な行財政運営を行ってまいります。

以上、3つの基本方針を申し述べました。

南三陸町は、多くの困難を乗り越えてきた町です。震災からの復興を経て、今新たなステージへと歩みを進める時期を迎えています。私たちには、この町を想い、支え合い、未来を共につくる力があります。

私は、町長として土地の声を聴き、町民の声に耳を傾け、対話を重ね、皆様と共に南三陸町の未来をつくっていく覚悟です。町民生活第一の姿勢を貫き、一つ一つの課題に誠実に向き合い、南三陸町の持つ可能性を最大限に引き出し、これからの南三陸町が誰もが希望を持って暮らせる町であり続けるよう、全力で取り組んでまいります。

議員各位、そして町民皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。

○議長（菅原辰雄君） ただいまの町長の所信表明に対し、質疑を許します。

なお、質疑の内容については、細部に入り過ぎることなく総括的かつ政策的な観点から質疑するようにしてください。

質疑願います。伊藤俊議員。

○2番（伊藤俊君） おはようございます。2番伊藤でございます。所信表明に対する総括的質疑を行わせていただきます。

改めて、町長就任おめでとうございます。

そして、今、これから4年間、町政のかじ取りを誠心誠意行っていく所信を表明いただきました。所信表明に対して2点お尋ねいたします。3つの基本方針、町政に対する姿勢は、この内容から分かりました。ゆえに、あえて聞きたい部分がございます。

1点目、先日、合併20周年を迎えたこの町は、実は20年のうち、およそ4分の3の月日が災害からの復興の歩みでした。そして、これは残念ながらというふうになってしまうんですが、歴史は恐らく自然の摂理によって繰り返されるというふうにも思います。東日本大震災を経験した町だからこそ、絶対にやらなければならない、やり遂げなければいけないことがあると思い、その思いで、町長に所信表明では具体的に触れていなかった防災について、ちょっと考えをお尋ねしたいと思います。

今、まさにこの時間は災害と災害の間の災間のときだと思います。15年、震災から経過している今、起きてほしくない次の災害まで、歴史を振り返ると待ったなしの状態でもないかなというふうに思います。日々の積み重ねが大切と考えますので、この所信表明では具体的に触れていない部分、この防災、災害に対する向け方、その考えについて、大局的に町長の考えを伺いたいと思います。

そして、2点目は、対話と建設的な議論の場づくりについてお伺いいたします。

所信表明で土地の声を聞くという部分がありました。町長が大切にされている思いが比喩的に表現されていると感じております。大切な言葉と感じたからこそ、もう少し分かりやすくこの土地の声を聴くという言葉をお説明いただけないかなと思いますし、そしてどう対話の機会をつくり出していくのか、その考えをお聞きしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それでは、お答えさせていただきます。

まず1点目、震災から15年たった防災に対する考えというふうなことだったと思います。当町、震災復興に際しまして職住分離というふうな政策を取りました。あまり全国に類を見ない、将来の命を守るということで、お話にもありましたけれども、再びまた自然災害というのは起こるだろうというふうな部分に対して、命を守るという政策で職住分離という政策を取りました。その政策に対しては、私はこれでよかったというふうに思っている部分もあります。

ただ、なかなかまちづくりという中で、町民が以前のように商業等、さんさん商店街見ているとおりなかなか一体になれない部分というのはやむを得ないのかなというふうな部分があります。

今、さんさん商店街というふうなお話をさせていただきましたけれども、やはり特に観光客の避難対策というふうな部分に関しましては、そこはちょっと今現在も協議を重ねながら、防災というふうな観点で協議を検討しているというふうな内容でございますけれども、近年の気候変動によって、地震、津波だけでなく土砂災害等の危険も頻発化しておりますし、その部分に関しましては国として防災庁の設置について準備をしているというふうなことでございますので、災害が発生した場合に被災地の状況に応じた従来の枠にとらわれない支援という部分に関して、町としても要望していきましますし我々も期待しているというふうなところでございます。

2点目でございます。私、立候補の際にこの土地の声を聴きというふうなお話をさせていただきました。これは、当然、農地というふうな部分の土地の声を聴き、そして海の中の土地というふうな部分も含まれるこの南三陸町全体の自然環境というふうな意味で、この土地の声を聴きというふうな表現をしたというところでございます。耕作放棄地であったり磯焼けだったりというふうなことを比喩的に表現したというところでございます。

その中で、対話というふうなお話がございました。私は、選挙によって選ばれたわけではご

ざいませぬ。したがって、本来、もう少し自分の考えというふうな部分を町民に訴えて信任されるというふうな部分が理想だったのかなというふうに思っておりますけれども、であれば、なおさら町民との対話を大切に、これから様々な団体、あとは1次産業者と対話を重ねながら町民の声を聴きというふうな内容の所信の表明をしたというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤俊君） では、お答えいただきましたが、しっかり向き合っていくことは、あとは……。あとは分かりますので、あとは具体的な詳細についてはまたおいおいしっかり議論したいと思うんですけれども、その中で、ぜひお願いという意味も含めてなんですが、震災を伝えていく、継いでいく、つなげていく活動は大切だと思います。震災発災時から復興に至るまでの次にやっぱりつなげていくためには、ある程度一定の作業が必要かなという意味で、町長自身、どう復興とか震災を検証していくのか、その考えは任期中にあるのかどうか、再度お伺いしたいと思います。

それから、対話の機会を創出していくことは、もちろんこれからやっていかれると思います。その対話を建設的議論にしていくためにも、単なる一方通行の情報提供なり案内だけではなくて、建設的に積み上げていくためにも、町長に求められるのはしっかり説明責任を果たすことも大切だというふうに考えます。ただ、限られた時間の中でどういうふうにやっていくかというのはちょっと簡単ではないのかなというふうに思うんですけれども、その限られた時間の中でどういうふうに建設的議論をしていくための工夫をされていくのか、大まかな方針で結構でございますのでお答えいただければと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 震災の復興に当たって、町として様々な施策をしたというふうに考えております。311メモリアルの建設によって、将来の命を守るというふうな取組を行ってきたというふうに認識しておりますし、町としてこの震災を風化させない取組、またはその検証というふうな部分に関しましては、事あるごとに様々な機会を通じて来訪者、あとはこちらから、例えば、南海トラフとか千島列島地震、将来、そういった危機に迫っている自治体への警鐘の意味を含めた研修というふうな部分も行ってきてまいりますので、そういったところは、当然ながら次につながる事業というふうに考えているところでございます。

あと対話というふうなところで、当然ながら私の思だけを伝えるというふうな場ではございませんので、今どのようなことが、漁業者や商業者でもいいんですけれども、問題になってどのようなことをしてほしいのかというふうなことを、私、町民の声に耳を傾けというふ

うな表現をしたと思うんですけども、そういった意味で、一方通行ではなくてお互い納得できるような形で、それが町のためになって公平なものであれば、できるだけそれを形にしていくというふうなところが私の仕事だというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 伊藤俊議員。

○2番（伊藤俊君） それでは、ちょっと最後お聞きしたいと思います。

1点目については、人口が減っていく社会だからこそ、今回は総括的質疑で防災を取り上げましたけれども、ほかの分野も様々な分野に通じて言えることは、やっぱり人が大事であることには変わらないというふうに思います。検証という言葉を使ったのは、実はこれから震災を知らない、分からない世代が増えてくるときに、どう考え、どうやってその方々が向き合っていくのかという、やっぱり資料、大元となるものがしっかりアーカイブされていないと知りようがないですし考えようがないという部分で、検証という言葉を使わせていただきました。おいおいまたその細かいことは議論していきたいと思うんですけども、最後、もう一度伝え続けるために何が必要か、次世代に対して伝える責務をどう考えるか、そこを再度お伺いしたいと思います。

そして、2点目については、これからいろいろ工夫されていくんだらうなというふうに期待しておりますが、まず知ってもらうためにも情報発信の工夫も大切であるというふうに考えていますので、ちょっとこれは最後に気になっている部分をお聞きしたいと思うんですが、町長自身が情報発信の方法として、例えば、SNS等を活用して情報発信を積極的に考えていく考えはあるのかなのか、その点を最後お聞きして質問を終わりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 震災を伝えていく責務というふうなお話でございました。当然ながら、私だけでなくこの町の職員もそういった責務を負っているというふうに考えております。したがって、実は職員も震災後に入った職員がもう半数以上いるというふうな状況でございますので、そこは研修等を通じて、町にこういうふうなことがあって、こういう状況で、どのように復興していったかというふうな部分を研修していただきながら、様々な場面で伝えていくというふうなことは必要でありますし、我々職員の責務だというふうに考えておりますので、いろいろな伝え方あると思います。そういった部分は、いろいろこれから考えながら、これまでの取組も含めてしっかり風化させない取組も行っていきたいというふうに考えております。

あと情報発信というふうな話ございました。正直SNSとかそういった部分は私やったこと

がなく、非常に苦手な部分でございます。

ただ、私、情報発信というのは非常に重要だと思っているのは、先日、私、東京出張で、それというのは国へ政府要望というような形で、県内各市町村の課題含めた部分をこのようにしてくださいというふうに国の国会議員に持っていく仕事だったんですけれども、それってかなり膨大な量になるんです。正直、これ本当に全部読むのかなというふうに、ちょっとあんまり適切な表現ではなかったんですけれども、正直率直な感想を思ったんです。それって、我々が一方的に伝えるというか、やってくださいと言うのではなくて、支援をしてくれる、支援しやすいようなまちという部分が大切なのかなあというふうに思っているところなんです。

それというのは、先日、入谷の里山活性化協議会が農林水産祭にて天皇杯を受賞しましたけれども、そういった頑張っている地域がこれだけ頑張っているんだよというふうな部分をもって、だからこのような支援をしてくださいというふうなやり方というのが、私は本来の地方自治のやり方なんではないかなというふうに改めて感じたところでございますので、そういった部分の情報発信というのは、しっかりマスコミを通じてやっていければなというふうに考えているところです。（「終わります」の声あり）

○議長（菅原辰雄君） ほかに。千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） 6番です。

ただいまの千葉町長に総括質問ということでお願いしたいと思います。もろもろあるんですけれども、説明できる範囲で町長にはできればお答えをお願いしたいと思います。ただいまの千葉啓町長の所信表明に対して質問をいたします。

町長は、選挙の公約にも住民生活第一、農林水産業の再構築を挙げていました。今回の表明の同等の内容と受け止めました。

第1の人口減少対策、少子高齢化に関して、産業、商工の将来への問題点は労働力の確保があります。外国人労働者の拡大化、町民が町外に流出防止、定着対策と考えますが、この辺をどのように方策を考えていますか。

そして、2番目の第1次産業の後継・担い手対策は急務ですが、海水温の高い状況の中で、秋サケの不漁、ホヤ、カキの厳しい状況が続いています。水産業の問題解決策を伺います。

そして、私は、ただいまの町長の所信表明で3番目に持続可能なまちづくり、これに関しては1番目と2番目の問題が解決できることで達成できると私は思います。若者定住で労働力確保、人口減少の歯止めがあると思います。令和6年5月から10か月で出生が37人、死亡者

が216人と人口減が鈍化となっているように私は感じます。

そして、表明の最後のほうに持続可能な行政運営にDXの推進、町民サービスの維持、向上を目指すとあります。働きやすい職場は風通しのよい役場組織運営である。このような形に町長は言っていました。また、町長として土地の声を聴き、町民の声に耳を傾ける。この考えは、歌津地区の交流施設設備による交流人口拡大のことと思います。この2つの風通しのいい職場、新たな交流人口の拡大、取組の一端をお聞かせください。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 3点お話あったと思います。

まず、1点目の人口減少についてお答えをさせていただければと思いますけれども、人口減少につきましても、避けられない課題であると同時に、これは国レベルの問題なのかなというふうに考えているところがございますけれども、ただ、町の努力によって人口減少のスピードとか影響というのは抑えられる部分もあるのかなというふうに思っているところがございます。少子化ですとか都市への人口流出というふうな厳しい状況の中でも、移住支援対策ですとか子育て支援、新たなできれば産業創出であるとか高齢者の健康支援、活躍の場の提供というふうな部分で健康寿命を延ばしていくというような施策というのは数々組合せがあると思いますので、そういった町の工夫によって町の未来を守る持続的なまちづくりを行っていききたいというふうに考えているところがございます。

2点目、水産業の部分ですとか3点目の交流施設等に関しましては、一般質問で議員のほうから質問が出ている部分でお答えさせていただければというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） それでは、再質問を行います。

突然の私の質問は町長が答えるにはなかなか難しい問題だと思っておりますが、こういった問題がこれからどんどんと町長の前に直面してくると思っておりますので、ますます状況を確認し、いろいろなことで学び、いろいろな情報を得ることで千葉町長はこれから活躍していくのかなと思います。やっぱり私は一議員として、町がこうあればいいとかこういったことをやるべきだということを今後も私は訴えていきたいと思っております。

再質問ということで私が考えていますのは、水産業、なかなか暖流の蛇行でもってカツオが捕れたり、今年はカツオが1割しか捕れなかったりといった海の現状は、決して気仙沼、三陸沿岸だけではなく、南三陸町においてもカキが7割死滅、そしてホヤの種がつかないということは、もう現実的に水産業のなりわいを変えていかないとこの町で住めないというよう

な状況になると思います。

そういったことから、千葉啓町長には、水産業、農林水産課長でもありましたし水産業の移り変わりをずっと見てきた方でもあるので、その辺はもっと深刻に海の現状を把握しながら今のような質問にはできれば答えてもらいたいと思います。

今、カキが捕れない、そしてホヤが駄目だ、秋ザケはもちろん不漁ということで、そういった中で気仙沼地区ではワカメに今力を入れておいて、高温でも育つワカメの試験養殖が今始まっています。それも順調に進んでいます。温暖化、海水温の上昇が続いていても何もしないでいたら、やっぱり南三陸町の水産業は疲弊していくばかりだと私は思っています。

そういった今の現状を考えると、以前、志津川の袖浜地区に……。

○議長（菅原辰雄君） 千葉議員、これ所信表明に対して具体的にあれして、細かいことは先ほど町長答弁あったように一般質問で答えるそうですので、その辺を要約してお願いします。

○6番（千葉伸孝君） 水産業ということですが、今、先ほど話した気仙沼地区の取組がありません。志津川の袖浜地区に水産センターがあって、ホシガレイのふ化から飼育まで行って、志津川湾にホシガレイを放して新たな南三陸町の水産物を変えてきたという現実があります。こういった新しいものに町として取り組む形、私は必要だと思います。そういった形もぜひ町長には取り組んでもらいたいと思います。

私は8年間、佐藤仁町長と議論の場で向き合ってきました。やっぱり佐藤町長のこれまでの20年間、そして私が8年だけですけれども、関わった中で、やっぱり先端に行くような人脈を使った交流をしていました。だから、千葉町長がSNSをやっていないということじゃなくて、SNSもやって役場の中からそういった情報を吸収するといったことも1つの方法だと思いますので、今の新たな水産業の開発の取組、その辺と、最後に申し述べた交流人口ということで歌津地区の交流人口の拡大、この辺について何か今考えていることがあればできればお伺いしたいと思う。この2点だけお答えください。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 先ほど所信表明でもお伝えしましたとおり、なかなか水産の状況というのが芳しくないという中で、当然ながら、新たな魚種ですとか新たな取組というふうな部分に関しましては、そこは当然意を用いて行ってまいりたいというふうに考えておりますし、もう1点の交流施設に関しましては、私、選挙の公約で申し上げておりますのでそれは絶対やるというふうなところです。

○議長（菅原辰雄君） 千葉伸孝議員。

○6番（千葉伸孝君） ありがとうございます。無茶な質問でしたが、もうちょっと答えてほしいなというのが私の願望です。

終わります。

○議長（菅原辰雄君） ほかにございませんか。及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） おはようございます。9番及川です。

私のほうからは2点ほどお伺いいたします。

1つ目の柱の町政の原点となる町民生活第一ですということに関しては、私もこれに対して共感するところがあります。これについては一緒に協力して進めていきたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

それから、2つ目の柱の農林水産業の再構築の中で、先日というか2週間ほど前ですけども、高市総理の発言によりまして中国から日本を見る目が一変されてしまいました。その中で、うちのほうのホヤやホタテなどもコロナ禍から輸出がストップしております。そういう中でまた影響があると、中国への輸出がストップされてしまいます。今まで水産業の人たちが輸出再開に向けて、春にも国会議員の先生方にも陳情やら要望やら出して再開に向けて取り組んできた現実があります。その中で今回こういう事態になると、なおさら輸出ができなくなると大打撃になります。そこをどのように乗り越えていくのか。

その辺と、それから、それに伴って……。

○議長（菅原辰雄君） 及川議員、もうちょっと所信表明に対して伺ってください。国政とか国策について町長が答える立場にないと思うので、よろしくお伺いします。

○9番（及川幸子君） 国策ではなくて、そういう水産業が衰退していっている中、輸出がストップされていって打撃を受けている水産業に対して、今後のやるべき姿、水産業に対して力を入れていくべきところがどこなのかということをお伺いします。

それから、2つ目はインバウンドなんですけれども、先ほどの中では、毎週土曜日になるとインバウンド、お客様が多く来ているというお話でございましたけれども、それもさんさん商店街、それらのことの話から出ていることだと思うんですけども、それだけでなく、やはり町内至るところにさんさん商店街だけでなく来ているところがあると思うので、その辺の見込み増加されているのか、このインバウンドがどのように推移しているのか、増えているという傍ら、ここを……。

○議長（菅原辰雄君） すみません、及川議員、推移とかそれはちょっと抜きにして考えてください。

○9番（及川幸子君） では、その辺多くなっているという状況なんですけれども、今後ともそういうずっと見込みでいくのか。

そして、さんさん商店街だけでなく全体から見た場合、当町はこのまま、インバウンドの中には外国からの交流人口だけでなく国内もあると思うんですけれども、その辺をどのように捉えていくのか。例えば、トレッキング、オルレ、そういうことも今後政策として考えていくのか、どのように見据えているのか、その辺伺います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 農林水産、特に水産業で、町として水産業を今後どのようにしていくのかというふうなお話だったかというふうに捉えてお答えさせていただきますけれども、先ほどもお話したとおり、なかなか気候変動によってこれまで捕れていた魚種が捕れなくなったり様々な弊害が起きているというふうな状況を見据えて、新たな魚種ですとか、先ほど高温耐性というふうなお話もありましたけれども、そういった部分も、そういった新たな魚種ではなくてこれまで捕れていたものの改良版というふうな部分も、これは国・県と協力して、あとは漁協とも協議する必要がございますので、そういった部分で対応できればなというふうに考えているというふうなところでございます。

あと2点目の交流人口のお話だったと思いますけれども、私お話しさせていただいたのは、土日、さんさん商店街には車で入り切れないぐらいのお客さんが来ているというふうなところでお話をさせていただきましたが、それは県内外のお客様も含めて、当然、今お話しされましたインバウンドの外国の方々というふうなものも含めての話でございます。

外国人対策というふうな質問の趣旨はなかったかというふうに思っております、私、所信表明でもお話ししましたように、南三陸町の均衡ある発展というふうなお話をさせていただきました。それは先ほど質問にもございましたように、歌津地区に交流施設を設置するというふうなことの意味で、将来的に町として均衡ある発展というふうなことの意味でお話をさせていただきましたので、御理解いただけますと思います。

○議長（菅原辰雄君） 及川幸子議員。

○9番（及川幸子君） それでは、水産業の関係ですけれども、今、魚種がいろいろ変わっております。その中で養殖というものも、今、企業のほうでやっている海藻、陸上海藻養殖といえますか、そういうこともやっております。そういう中で、自然相手の海は変化がありますから捕れるものも捕れなくなってくるということが考えられますので、陸上のものもいいのかなって、今後としては政策の中に入れていただくといいのかなあとと思います。そこで今後、

そういうものも……。

○議長（菅原辰雄君） 及川議員、個々の政策等は今回抜きにして、総括的な質疑でお願いいたします。

○9番（及川幸子君） はい。それらも考えていく必要があると思います。

それから、インバウンドのほうですけれども、先ほど交流施設の設置ということも話されました。やはりさんさん商店街ならず全体町を眺めてもらうためにも、そういうことも必要かと思われしますので、その辺を今後考えてやっていただけたらと思います。千葉町長は全体を網羅してということをお話されていますので、ぜひ、その辺は一部のことでなくてやはり全体を網羅した考えで進めていっていただきたいと思いますので、その辺、御答弁お願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 先ほどお話ししたとおり、新たな魚種というふうな部分には、当然ながらそういった陸上養殖、現在町としてもやっている部分もあるし民間でもやっている部分ありますので、そういった部分は極力支援してまいりたいというふうに考えておりますし、あと交流施設に関しましては、先ほど答弁したとおり、町の均衡ある発展ということで御理解いただければと思います。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 総括的に伺いたいと思います。2点、私からは伺いいたします。

先ほどの町長の所信表明をお聞きいたしましての私の第一印象は、あ、元行政マンらしい堅実路線だなというふうに認識をしたところであります。

しかしながら、となると1つの懸念点といたしまして、町長が所信表明の中でも自分でおっしゃっておられましたが、今、新たなステージへと歩みを進める時期に守りに入ってしまう町政でよいのだろうかという懸念点がございます。新しいもの、新しいことに積極的にチャレンジしていくんだという雰囲気は所信表明からは薄いなあと私は感じたんでありますけれども、どのようにお考えでしょうか。

それから、2点目、単刀直入にお伺いいたします。佐藤仁前町長からの路線を継続するのか、転換するのか、どのような町政運営を考えているのでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 1点目の新しいことにチャレンジというふうな部分がこの所信表明から見えないんじゃないかというふうな御質問でございました。おっしゃるとおりなんですけれ

ども、37年間、私、役場職員として働いてまいりました。当然ながら、何か新しいことをやるというふうなことになる、一番最初に財源というのが頭に浮かぶ、そういう習性になっているというふうなところも事実でございます。

だからといって、何か私は新しいことにチャレンジしないかということそうではないんですけれども、ただ、ただいま所信表明でお伝えした新たな交流施設を建設する、そして子育て世代の継続できるような、そういった子育て世代の若い人が残れるような施策を行うということ、その他もろもろ、様々な農林水産業の事業を行うというふうなことになる、莫大な金額、そして時間がかかるというふうな部分は議員皆様方も想像がつくであろうというふうに考えているところでございます。

今後、ただ、新しい部分という部分に関しましては、先ほどお話ししました町民と対話しながら、あ、こういう事業を望んでいるんだとかそういった発見があるかと思えます。そういった町民の声を大切にしながら、今後、町政を進めてまいりたいというふうな部分でございます。

2点目、前町長の考えの継続か、それとも転換するのかというふうな部分に関しましては、ある意味、総務課長として一緒にやってきた部分もございまして、大きな方向性としては変わらないのかなというふうな部分はあるんですけれども、かといって、じゃあそれを継承して継続していくのかというふうな部分に関しては、それは違う。今後、町民の声を聞いてこれまでの路線とは違う方向に行くかもしれませんし、そういった部分、再度気持ちをフラットにした中で町政を行っていきたいというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 後藤伸太郎議員。

○8番（後藤伸太郎君） 町長、どうぞ口角を上げて堂々とお話しただけだと思います。何かどんどん暗くなっていきますので。私も元気よくお話ししたいなと思えますけれども。

1点目、あえて守りの姿勢ではというふうにお話をさしあげたのは、所信表明を読み解いていく場合に3つの基本方針がありました。町民生活第一、町民の生活を第一に守る、農林水産業を守るために再構築していく、これまでの取組を守りながら持続可能なまちづくりをしていくと、守るという言葉をつけると町長の所信表明が非常に分かりやすく読み解けるなあというふうに、私は感想です。違うんだよということであれば違うんだよでいいんですけれども、そのように感じました。だからといって、守りが悪いのかと、どんどんどんどん攻めろと言っているわけでもなくて、そこはバランスが必要だろうというふうに思いますが、所信表明から受けた気持ちをそのままお伝えした部分であります。

特に3点目の持続可能なまちづくりということであれば、これまで取り組んできたことが所信表明の中では列挙されておりまして、その中でも「将来世代に過度な負担を残さず」であるとか「限られた財源」といったやや消極的とも取れる文言が並んでいるなというふうに思ったところでもあります。ただ、今の答弁の中で、町民の皆さんと対話をして「土地の声を聴く」という言葉もありました。これすごいいい言葉だと思います。私もいいなと思っておりました。こういったことを重ねながら、どこにどう財源を振り向けて新たな突破口を見いだしていくのかということこれから考えていくんだというようなことでありました。

その中で、やはり町のトップとして、皆さんの意見を聞くことは大事ですが、それによって付和雷同して軸足が定まらないということになってはいけないと思いますので、その町長の覚悟をもう一度お伺いしたいというふうに思います。

それと、2点目、非常に答えづらい質問をあえてさせていただいたなというふうに思っております。私も4年前にまた新たな議会構成が始まったときに所信表明がありました。読み返してみました。安全と安心、サステナブル、スクラップ・アンド・ビルドといったキーワードを、これからの4年間は未来に向けて種をまき水を与える期間と結んでおられました。3か月前の9月会議の最後に、佐藤仁前町長は、私の使命は全て終わったと、終えたというふうにはっきりおっしゃいました。

これから長かったその前任者と比べられることはどうしても多いと思いますし、私は避けて通れないと思います。ならばいっそ、はっきり町長の口から聞いてみたかったという思いで質問させていただいたわけですが、では、これまでと同じところはどのようなところなのか、これから今までとは違うところはどのようなところなのか、町長の所信を、これから先の未来をもう一度お伺いしたいと思いますが、どのようにお考えでしょう。口角を上げてどうぞお話しください。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 様々な会議で、もっと笑えというふうなお話をいただいております。高市首相を見ろというふうなお話も、あえて無理やり笑うとちょっと引きつった顔になるので、そこら辺は徐々に慣れていくのかなというふうには思っているところでございます。

町長としての覚悟というふうなお話が1点目にございました。私は、頑張っている町民、地域のために一生懸命やっている町民がおります。ただ、そういった方々に対して、当然、私も同じ方向で町をよくしようというふうなことで頑張っているわけですが、そういった私の社会的な意義ですとか、あとは役割、この自然豊かな南三陸町を守っていくというふ

うな南三陸町の価値を日々感じている中で、その使命感というものが町長としてのやりがいであるというふうに思っておりますし、これ私考えたわけではなくてちょっと何かの本で読んだ部分が腑に落ちたなと思ったんですけれども、決して町長という立場というのはピラミッドの頂点ではなくて、実は組織というのは、私、町長という立場は逆ピラミッドの一番下の土台になる存在、そういった、もしかすると最初はぐらぐらするかもしれませんが、いろいろな知見ですとか人の意見を聞いてしっかりした土台になればいい、そういった存在になればいいなと思っているところでございます。

あと前町長の同じところ、違うところというふうなお話がありました。同じところに関しましては、先ほど言った全体の流れというのは変わらないのかなというふうなところでございますけれども、違う部分につきまして、ちょっと例を用いながらお話をさせていただければと思うんですけれども、先ほど質問にも答えましたけれども、これまでは震災後の復旧・復興という部分がもう町としての第一の使命というふうなことで行ってまいりました。私、立候補する際に、震災復興、震災の完遂後の新たな未来を町民と共に切り開いていくというふうなお話をさせていただいたんですけれども、町の魅力というのは自然環境であったり食べ物であったりというふうなことで、震災後、いろいろな交流人口の中で観光客が来て、その中で新たな雇用が生まれて地域が活性化していたというふうなことでこれまで来たと思っております。

ただ、先ほど来お話しさせていただいたんですけれども、1次産業に関しましては、急激な気候変動によって、今後、この町の将来を考えたときにこのままでは自然環境だったりあとはおいしい食材というのが取れなくなるおそれがある。それを考えると、所信表明でもお話ししたように、この農林水産業はこの町にとって命であるというふうなお話をさせていただいたんですけれども、今、この時点で早く手を打ってなるべく基盤整備を早めに行って新たな担い手の育成をしていかなければ、本当にこの町の未来というのが見えなくなってしまうというふうな思いが強いというふうなところでございます。

当然ながら、1年や2年の話でそれができるというふうなことでもございませんし、先ほど財源の話させていただきましたが、この農林水産業の基盤整備という部分に関しましては、財源があるなしではなくて必ずやるというふうな覚悟で行っていくというふうなことでございますので、任期がある限り少しずつでも前に進むというふうな覚悟で取り組んでまいりたいというふうに思っております。（「終わります」の声あり）

○議長（菅原辰雄君） ほかに。

暫時休憩いたします。再開は11時25分といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に続き会議を再開します。

町長の所信表明に対して質疑を続行いたします。

今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） おはようございます。

政策に対しては、この後、一般質問で集中砲火のように待ち受けているので、私からは選挙のポスターとかあった、所信表明にもあるんですけども、キャッチフレーズについて何点か伺いたいと思います。

第1点目なんですけれども、先ほど前議員もしていたように「土地の声を聴き」という言葉をどのような趣で使ったのかということをお聞きしたかったんですけども、先ほどの答弁では、農地に限らず海の中の土地、そして広く捉えると全体の自然環境ということで答弁いただきました。

そこで伺いたいのは、個人的にはなんですけれども、移転元地ははじめ工事完了後のおびたしい土地の雑草なんですけれども、それまさに土地の悲鳴ではないかというふうに私捉えさせていただきました。そこで交流人口拡大、これからも目指すんでしょうけれども、そこできれいな土地の声を響かせるためには、悲鳴を刈り取っていく必要があるんじゃないかと思います。そこで今後、土地の悲鳴に対してどのような形で持っていくのか、第1点伺いたいと思います。

あと第2点目なんですけれども、「町民の声に耳を傾け」というフレーズに対してお聞きしたいと思います。

先ほどの町長の答弁で、さきの町長に37年、そしてその前の阿部ゴンさんに13年、その下に仕えてきたわけなんですけれども、そこで伺いたいのは、さきの町長は阿部ゴンさんだったときのスタイルをいい悪いは別としてそのまま継承して、あまりこの議場では自分の考えを述べることをしてこなかったように私は見受けていました。

今回、千葉町長は、先ほど言ったような行政マンのたたき上げです。だから、かつて歌津町議会や本吉町議会のように町長自ら矢面に立つポテンシャルは十分だと思います。ですから、国会や国会の予算委員会のような直でのやり取りが必要ではないかと思っています。これま

で課長相手の質問、質疑で、まるでタマネギの皮をむき続けるようなむなしさを感じ得ない議会だったのではと私は思っています。議員は、先々月、町民の負託を受けこの議場に立っており、私たち議員の声を町民の声として受け止め、真に町民の声に耳を傾けることが大切だと思います。

そこで、これまでのスタイルを伝統のように続けていくのか、それとも我々の矢面に立ってくれるのか、その点伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 「土地の声を聴き」という中に移転元地の土地も入ると。今、雑草が生えていると、どうするんだというふうな中身だと思んですけども、今年度からですか、各行政区にそういった雑草対策というふうなことで補助金、交付金もあって地域でやっていただくというふうな仕組みを整えたというふうに思っているんですけども、いずれ根本的な問題解決に関しては、そこは何か利活用できるような部分があればいいのかなというふうな趣旨でのお話なのかなというふうにお伺いしたんですけども、現状じゃあこうやります、ああやりますというふうな策はないんですけども、ただ、そういった課題が山積しているというのは、当然、町民からもお話を受けておりますし何とかしなければならないというふうなことは思っておりますので、そこは今この場でこうするというふうなことは申し上げられませんけれども、いずれ何とかしたいというふうな部分でございます。すみません、ちょっと答えになっておりませんが、申し訳ございません。

2点目です。これまでのスタンスをというふうなお話ですけども、いずれ、じゃあどのようなスタイルがスタンダードなのか、やったほうがいいのかというスタイルというのはちょっと見いだせないんですけども、いずれ、全体的な流れは私がお話しして、細かい推移ですとか数字は各課長が答弁するというふうな部分は基本的な流れなのかなあというふうに思っております。

ただ、私、これまで十数か所、課を回ってきました。薄く広くはしているつもりですけども、ただ、その間、当然制度も変わっておりますし行政のやり方も変わっておりますので、全部が全部分かるかというところではないというふうに思っておりますので、そこはちょっとこれまでのスタイルの継承になる場面もあるのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 1点目の「土地の声を聴き」ですけども、これは町長も御存じのと

り、私、一貫して草刈りに対してこの議場で問い続けてきました。その流れの中で、今後とも形を変え角度を変えいろいろ攻めていきますので、その覚悟のほどをお伝えしたかったままでございます。

あと先ほどのこのスタイル「町民の声に耳を傾け」なんですけれども、やはり町長自ら答えることによって、私たち議員はその感触がつかめると思います。以前ですと、例えば、これまたいい悪いは別として、先代町長が答えるのはほとんど総括のときに矢面に立つ形だったので、でき得るならばああいった形をふだんの議会の運営でもそのようなスタイルを続けていっていただければ、我々議員としても本当に町民の負託に応えることがより可能になるんじゃないかという思いがしていますので、このようにお伝えしました。

あともう1点お聞きしたいのは、先ほどの議員の皆さんの答弁の中で、選挙によって選ばれた町長ではないという答弁があったかと思います。そこで、選挙は本来、誰に投票したら一番自分の利益になるかという、乱暴な言い方なんですけれども、究極はそうだと思います。そこで選挙をしなかった分、これまで選挙戦ですと後を押してくれる人というんですか、後援会ははじめそういった方たちが躍起になって推すので、晴れて当選したときは、当然、私先ほど言ったような形でなるべく応えたいという思いがあると思います。

しかし、今回押した人がいるにしても、選挙戦にならなかった分、そのロビー活動のプレッシャーというんですか、実際はどうか分からないんですけれども、私が思うにはある程度、あることはあるにしても選挙戦よりは少ないんじゃないかという思いがしています。

そこで伺いたいのが、先ほど逆ピラミッドの件から均衡ある発展ということで、それこそ悪い言葉みたいなので言うと取り巻きのやる気のある人たちの意見を多くするんじゃなくて全般的にして、そしてでき得るならば自分の頭で考えて、そしてさらにお願ひできればと思うのは、デザインの思考でまちづくりを進めていってほしいという思いがありますので、その件に関して伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 無投票ということの中で、町民からはこの私に安心して町政を任せられるというふうなことがあったわけではないというふうな意味でのお話でしたけれども、したがって、皆さんの意見を聞きながらというふうなことでお話をさせていただきました。

後援会とか取り巻きというふうなお話ありましたけれども、究極はこの町のために、町民のためにという部分でございまして、そもそも私はあまり人の顔色を見たり人にどう思われるかというのはあまり気にしないタイプでございまして。だからといって、後援会の人たちの意

見を気にしないと言っているわけではないんですけれども、そういう私の部分も分かっているの後援会というふうな捉え方でございますので、そこはあまりそういった部分は気にしないし、多分、そういった期待もしていないんだろうなというふうに思っているところでございます。（「終わります」の声あり）

○議長（菅原辰雄君） ほかに。（「なし」の声あり）

ないようでありますので、以上で所信表明に対する質疑を終了いたします。

これで所信表明を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（菅原辰雄君） 日程第4、行政報告を行います。千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 令和7年度南三陸町議会12月会議の開会に当たり、11月会議以降における行政活動の主なものとして、令和7年度南三陸町総合防災訓練について御報告を申し上げます。

去る11月15日、町内全域を対象とした総合防災訓練を実施いたしました。今年度は地震発生とそれに伴う火災及び大津波警報発表を想定し、住民の避難行動、情報伝達、関係機関との連携確認を主な目的として実施したところであります。

当日は、各行政区の皆様をはじめ自主防災組織、消防団、広域消防、警察、自衛隊といった関係機関の皆様にも御参加をいただき、約2,000名が訓練に参加いたしました。特に避難所開設訓練や協力団体によるドローンを活用した偵察訓練など、実効性を重視した内容としたところであります。

訓練を通じて得られた課題と改善点につきましては、関係機関と共有し、今後における災害時の行動や地域の防災力向上に反映してまいります。

以上申し上げます、行政報告といたします。

○議長（菅原辰雄君） 以上で行政報告を終了いたします。

日程第5 一般質問

○議長（菅原辰雄君） 日程第5、一般質問を行います。

通告1番、三浦清人議員、質問件名、1、1次産業の振興について。2、交流人口施策について。3、子育て支援について。以上3件について、三浦清人議員の登壇発言を許します。
三浦清人議員。

〔11番 三浦清人君 登壇〕

○11番（三浦清人君） おはようございます。

新町長になられまして、1番に一般質問ということで非常に緊張しております。舌が回らないところもあるかと思しますので御了承願いたいと思います。

先ほど来、ちょっとお話を聞かせていただいておったわけですが、今回の町長、無投票当選ということの話が出てきておるわけですが、私は何も萎縮する必要はないというふうに思っております。

中国の古典といいますか雑誌に「孫子の兵法」というのがあります。これは古い戦、戦いについての本でありますし、気仙沼市出身だと思うんですが、守屋洋さんという方が「菜根譚」という本にも記載されておるわけですが、その本の中に書かれているのは、戦い、戦、選挙戦という戦であります。戦いで一番大事なことは、一番のいい戦い方は、戦わずして勝つということでありまして、要するに、相手に立ち向かっても無理だろうと、だから攻めていかないと、戦わずして勝つというのが戦いで一番大事なことなんだということが記載されておりましたので、堂々と、皆さん恐れをなして立候補する方がいなかったんだという思いで臨んでいただきたいというふうに思います。

それでは、質問に入ります。

1次産業の振興についてであります。特に漁業振興対策はという内容でお示しをさせていただいております。先ほど来、所信表明の中にもいろいろ出てきておりましたけれども、気象変動によりまして、海水温の上昇によりまして漁業を取り巻く環境、年々厳しさを増しておるのは承知のとおりであります。漁船漁業をはじめとした定置網漁業、そして養殖物への悪影響を及ぼしているのは事実であります。今後の町の施策としまして、この漁業に対する施策の町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 三浦清人議員の1件目の御質問、第1次産業の振興についてお答えいたします。

本町の基幹産業である漁業は、昨今の海水温の上昇等の海洋環境の変化の影響を受け、秋サケをはじめとした主要魚種の水揚げ減少が続き、魚種や漁獲量が安定しない状況が続いております。今年に入り、7年の長期にわたって継続した黒潮の大蛇行が解消されたことが気象庁から発表され、8月には例年並みに上昇した海水温も10月に入り昨年よりも3度低く平年並みに推移していることから、好転に期待する一方で、出荷まで2年以上を要するホヤなど

については、来年以降の状況が見通せないことが増産への大きなハードルとなり、難しい状況に置かれているものと捉えております。

本町においては、このような状況に鑑み、まずは漁業関係者と意見交換を行いながら経営安定に向けた必要な支援策を検討してまいります。また、新たな取組といたしまして、副業的魚種となるナマコの放流事業に対する支援を今補正に計上しており、これにより新たな磯根資源の確保を図りたいと考えております。

本町の基幹産業である水産業は大変困難な局面にあります。今後につきましても、国・県と連携した支援策を行ってまいりたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 三浦清人議員。

○11番（三浦清人君） 各種類によって、町内には農業団体、林業団体、そして漁業団体と3つの産業団体があるわけでありまして。町長も話されたように、団体といろいろと意見交換をしながら進めていくと、いいことだというふうに思っております。

やはり町の支援策、漁民に対するこれまでの支援策を見ますと、いろいろな融資を受ける、その融資の利子補給が主な支援という形に今まではなってきた。それだけではなく、今後の10年後の漁業を見据えた施策が大事じゃないかなというふうに思います。

今、町長述べられたように、サケあるいはカキ、ホヤ、ホタテ、今、全滅状態と言っても過言ではない状況であります。残されたのは唯一養殖業ではワカメであります。これも今、今年の種の状況を見ますと、よく南種とか北種とかってあるんですが、一番主力になるのが北種なんですが、そこの生育が地域によってはいいところもありますが、平均的にはあまりよくないという情報も得ております。

昨今、産業振興審議会ですか、水産部会で漁業者の代表の方々といろいろな意見交換をしているというお話も聞きました。しかしながら、そこに出るお話というのは今現在悩んでいることとお話しされていると。仕方のないことでありますけれども。もっともっと行政として産業団体と連携を深めて、国・県の交付金なり補助金なりを見いだして引っ張り出して、そして10年後、20年後の漁業というものを見据えた施策というのが私は大事じゃないかなというふうに思っております。その辺のところ、町長、今後のそういった施策についてお考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 今、三浦議員からお話ありましたとおり、本来、産業というのは10年後、20年後の将来を見据えた中で計画を練って連携して事業を進めていくというのが本来の進め

方というふうに思っておりますけれども、ただ、昨今、毎年のように海峡変化だったり気候変動がある中で、なかなか将来が見通せないというのが現実的なところでございます。

現状はなかなか、国へも要望はしているところなんですけれども、実際問題、じゃあ緊急的に何ができるのかといいますと、当然ながら重点支援交付金を活用した、例えば、燃油高騰対策だったり、あとは漁業資材の支援策というふうな部分が近々では主になるのかなというふうに思っているところでございます。

ただ、今後の事業継続ですとか後継者問題というふうな部分を考えて場合に、当然、関係機関と協力しながら新たな魚種ですとか養殖物に対する、例えば、新たな事業展開をしたいというふうな漁業者に対する支援策というふうな部分を将来的に考えていかなければならないことなのかなというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 三浦清人議員。

○11番（三浦清人君） 私自身も、ここでこういうものやったらいいとかという案があるわけではありません。まだまだ今の地球規模の海水の海の環境状況というのがはっきりと定まっているわけではまだないわけですから、何がいいということは私もここで申し上げることはできないと。

しかしながら、よく持続可能という言葉が使われておるんですけれども、この漁業に対しての持続可能な漁業をするためにはどのような施策、先ほど町長もお話がありましたけれども、国の交付金なり補助金を最大限にやっぱり引き出してこないと、なかなか町単独での施策というのは難しいものがあるというふうに思っております。

ですから、町と行政と産業団体、私、今言っているのは漁業協同組合の方々との連携を密にして、どういったこれから進め方をしたらいいのかということを常にそういった意見交換をしていって、そして国の制度を引っ張ってくるというような施策が、私は常に大事なことじゃないかなあと思っております。とにかく漁業者に光をとというわけじゃないんですが、先が見えるやりがいのあることを町として引っ張っていくのも行政の仕事かなというふうに思っております。

どうしても漁民の方々、代表者の方々を集めますと、そのときの問題点だけが出てしまうんです。後継者不足です、人手不足です。これからワカメの芯抜きをやる場合に、今までは要するにお願いしていたんですけども、なかなかそういう方もいない。だから、老人クラブのゲートボールやめて、グラウンドゴルフやめて手伝いに行くというような方々も出てきているわけです。

それはそれとして、いろいろ支援していかなきゃならないこともあるでしょうけれども、将来的な漁業の在り方、そして継続して漁業を営んでいくという安心感を持たせる意味でも、行政の施策、指導というのが大事じゃないかなというふうに思っております。とにかく毎日毎日、皆さん、今日、明日の生活のためにやられて手いっぱいなので、そんな将来的なことを考える余裕はないんです。そこを行政が何とか見いだしていただきたいと、導いていただきたいというのが私の願いなので、その辺のところをよろしくお願いしたいというふうに思います。町長、もう一言何かありましたら。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 先ほども少しお話をさせていただいたんですけども、なかなか単独の町だけでは解決し得ない状況でございます。したがって、この南三陸町の漁業を何とか頑張ってもらいたいというふうな取組が国・県に伝わるような形に持っていくのが一番いいのかなというふうなことでございます。将来的な漁業の在り方について、各種団体、町、国・県も含めて意見交換は当然行っていきますし、私の役目として、国に対してその町の魅力も含めながらPRしてまいりたいというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 三浦清人議員。

○11番（三浦清人君） 私、十何年も前の話なんですけど、一般質問でこの漁業に関する質問をしました。そのときに話したのは、捕る漁業から作り育てる漁業へというときだと。それからもう何年かしてから、私の一般質問、もう作り育てる漁業が確立された、これからは売る漁業だという話をさせてもらった経緯があります。とにかくいかに付加価値をつけて販売をして、そして漁民の懐に多くのお金が入るやり方が大事でないかなと。それには漁業協同組合とも連携をしながらやっていかないと、なかなか難しい面もあるのかなと。その売る漁業というのを目指して行政の施策というものも考えていただければなというふうな思いでありまして、1問目を終わらせてもらいます。

2問目行きますか。

それでは、次の交流人口の施策についてであります。私、何回かこの魚竜館という言葉を使っている建設についてのお話をさせていただいております。前の前の前かな、何か国のいい施策はないかなということをお話をさせていただいたら、執行部のほうでは、これから国の制度交付金を探すというふうなお話でした。次の一般質問のときは大体見えてきたんだとは思いますが、そういう話がありまして、これは前町長のときですから。ただ、なかなか議場ではおしゃべりできない面もあるんだという話をされまして、私もここまで出たんで

すが我慢して質問をやめた経緯もあります。今日になって、どのような内容で進められているのか。かなり進んできたと思うんですけども、まずもって1回目の答弁をお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それでは、三浦清人議員の2件目の御質問、交流人口施策についてお答えいたします。

御質問の魚竜館建設についてですが、私の選挙公約の1つとして、歌津地区へ交流施設の設置による交流人口の拡大を掲げております。本町が持続的に発展していくためには、定住人口の維持だけでなく交流人口、関係人口の拡大が不可欠です。本町を訪れる方々が町の魅力に触れ、その価値を発信していくことが地域経済の活性化にも寄与することから、地域の特色を生かした交流施設を設置することにより、多様な世代、地域の人々が集う場を提供することで、交流人口、関係人口の拡大と均衡ある南三陸町の発展につなげてまいります。

特に歌津地区の特色といたしましては、世界最古の化石や新種化石の発見等、関係する皆様の活発な取組の効果もあり、化石に対し多くの関心が寄せられ、交流人口拡大につながることに期待をしております。

今後は、関係する皆様と意見交換を行いながら、地域の方々が活躍できる交流施設となるよう、設置に向けて取り組んでまいります。

○議長（菅原辰雄君） 三浦清人議員。

○11番（三浦清人君） 非常に前向きな答弁でありまして、ほっとしているところであります。

いろいろと私も話を聞いたり調べたりしているんですけども、国の交付金の中で、第2次創生交付金の中の新地方経済・生活環境創生交付金という、長いんですけども、これも第2世代交付金と言うようなんですけれども、この資金、交付金を活用して進んでいるのかなあといい思いで2回目の質問に入るわけなんですけれども、この制度については、非常に半分が国の交付金、その半分が過疎債ですか、使ってやることができるというような内容であります。

その過疎債あるいは交付金を活用するに当たって、教育施設なのか観光施設なのかということでも変わってくるような内容のようです。私、一般質問するたびに魚竜館という言葉を使わせてもらっているんですけども、名前はいずれにしろ、そこに古代の化石を展示する場所と言ったほうがいいのか、名前は魚竜館でなくともそういった施設が必要だということを訴えているわけであります。

いつやるんだとか、なぜやらないんだとか、どこにやるんだとかという質問はいたしません。やるべきではないと思っています。というのは、デリケートな部分が多々出てきます。何の

事業もそうありますが、むしろこうしたお話、答弁をすることによってその事業の足かせになる、支障も来すという場合もありますので、事業を進める上で皆さんがまずいなと思ったら答弁しなくて結構です。

私の目的は、歌津地域にそういった施設を造って交流人口の拡大が目的でありますから、議場で発言すればいいというものではないということをあえて申し上げます。話せばいいんだ、私がしゃべったからできたんだと、そういう目的ではないと。出来上がったら、どうぞ私の発言でこれはできましたということを書いてください。私は黙っていますから。見ていますから。それまではそっとしておいてください。そうしないと、いい方向に持っていけない、進まないというふうに思います。都合の悪いことはぜひ言わなくてもいいですから、事業を進める上で支障になるということがありましたら。それは話しておきます。私の目的は、そこに事業をやるということが目的であります。

ということで、2回目の質問終わったらベルが鳴りましたので、ここで答弁を昼食後に受けたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） ここで昼食のための休憩をいたします。再開は1時10分といたします。

午後0時01分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に続き会議を開きます。

三浦清人議員の一般質問を続行いたします。

千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 午前中に三浦議員のほうから財源等についてのお話がありました。お答えをさせていただきます。

議員お話あったとおり、今回、歌津の交流施設につきましては、第2世代交付金は拠点整備事業ということで、交流施設ということでの補助の申請を行うというところでございます。お話にありましたように、補助残につきましては過疎債を使うというところでございます。

ちょっとスケジュール感につきましてお話をさせていただきます。令和8年度に動き出せるように指示を担当課には出しているところでございます。できるだけ急ぎたいという思いもでございます。ただ、8年度に申請するんですけれども、当然、場所が決まっていなければいけませんし施設の内容も決まっていなければいけませんので、そういった面も含めると、8年度中に交付申請、9年度に採択があればそこから設計を始めまして、建築工事に着手を9

年度中にできれば、令和10年、早くて10年末、恐らく順調に行っても11年が現実的な話なのかなというふうな思いでいるところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 三浦清人議員。

○11番（三浦清人君） 非常に先が明るい答弁であります。来年度に申請をして9年度に、早ければ、順調に進めば設計、着工といいますか、設計を含めて工事を進めるという答弁でありました。ようやくここに来て魚竜館という建物が歌津地区にできるんだなど。そして、地域の方々が盛り上がってにぎわいを見せて、そして交流人口の拡大に図るということでもあります。大変すばらしいすてきな、いい答弁をいただきまして満足をいたしております。できるだけ早くやられるように希望いたしまして、魚竜館建設の質問を終わりたいと思います。

次に、3つ目、子育て支援についてであります。前回は公私立の保育園、保育所についての無償化という質問をしたんですが、ちょっと勘違いされた部分もございましたので、今回は分かりやすく、町内の保育施設の利用に係る無償化についてという質問にさせていただきました。その辺の町長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） それでは、3件目の御質問、子育て支援についてお答えいたします。

保育施設の利用料の無償化については、国の幼児教育・保育の無償化実施に伴い、令和元年10月から3歳から5歳までの児童の利用料を無償化しているところです。また、ゼロ歳から2歳までの利用料については、町独自の取組として第2子を国の基準の半額、第3子以降については無償化としております。

御質問の町内保育施設の利用に係る無償化について、令和6年度ベースで積算いたしますと、支給認定を受けた子供の数、いわゆる利用者は町立、私立合わせて255人で、このうち利用料または副食費の支払いが生じるのは124人となっております。これに基づきますと、町立分の利用料は約680万円、副食費が約310万円で、合わせて990万円となるものです。また、私立分の利用料及び副食料が約300万円となりますので、町立、私立を合わせますと1,300万円程度となります。仮に利用料及び副食費を無償化した場合、この金額が町の持ち出しとなるといったことが検討の前提となるものであります。

保育料等の利用料が無償化されることで、保護者の保育施設の利用ニーズも高まり、特に未満児の利用が増加されることも予想されますので、こうした利用ニーズに対応するためには、保育士の増員及び施設改修の検討や施設側の受入年齢区分の見直し等も必要となると考えております。

保育所の利用料の無償化には、保護者の経済的負担の軽減や保育を受ける機会のさらなる拡充につながることは十分理解する一方、これを実現するためには、財源や保育士の確保、その他の受入体制の整備といった課題もあることから、こうした課題をしっかりと整理した上で、今後、具体の検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 三浦清人議員。

○11番（三浦清人君） これもまた明るい兆しといたしますか、先が明るい答弁でありまして非常に喜んでおります。

以前、質問したところ、何かお母さんたちの集まりがあつて、その集まりの中ではお金のことは出なかったという答弁をいただきました。そのときに感じたのは、何人の方々が対象で何人の方々がお集まりになったか分かりませんが、その方々は経済的に余裕のある方々の集まりだったのかなあと1つは思ったんです。もう一つは、そういったお金の話が出る雰囲気ではなかったのかなあと、2通りを考えたんです。思ったんです。でも、そのときは話を聞いただけにして収めたんですけれども、いずれにしろ、保育料の負担というものが、お母さん、御父兄にとっては大変だという声を聞いておりますから、あえてこの質問をしているわけでありまして。

町長の話ですと1,300万円の予算財源、町の持ち出し分というお話でありますけれども、財源につきましては何とでもできると思うんです、1,300万円ですから。それはもう皆さんのやり方1つ。ただ、問題は、そのように伴つての施設の改修、あるいは職員の見直しといたしますか、法律に定まっていますから増員をしなくちゃならない、その際にこちらが希望する人数の方々が集まってくれるのかなというような懸念を持っておるといふことも、私も重々分かっています。そこもまた、行政の仕事としてやらなければならない1つのことだといふふうに分かっておりますけれども、ぜひ、そういった御家庭の負担を軽くするための子育て支援策ということでもありますので、そうしますと、これから検討を重ねていくといふお話でしたけれども、具体的にそのスケジュール等、今後どのようなスケジュールで無償化について着手するののかということが分かれば、お話をさせていただければといふふうに思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 具体のスケジュールといふふうなお話ありがとうございました。こういう子育てに係る部分に関しましては、当然ながら、来年度すぐといふわけにはいきませんので、例えば、来年度に入った段階で保護者に対するアンケートは取らなければいけないといふふうに考えております。当然ながら、町内四、五十人毎年生まれて、例えば、ゼロ歳から1歳、2

歳というふうな子供さんを大体何人ぐらい受け入れられるのか、何人ぐらい収容に関して保護者の皆さんの希望があるのかというふうな部分をつかまないと、先ほど答弁いたしましたように、施設の改修であったり保育士の確保といった部分がありますので、とにかく来年度中にめどを立てて、施設の改修費、保育士の数を整えるというふうなことを考えれば、最短でも令和9年度から実施というふうなところが現実的かなというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 三浦清人議員。

○11番（三浦清人君） 今、町長からのお話ですと令和9年度から無償化に向けて努力をしていくというふうなお話でありまして、非常にうれしく思っております。ぜひ、一日も早くこれも実施できるように頑張ってもらいたいというふうに思っております。

財源については、先ほども言いましたように1,300万円ですからこれは問題ないかと思えますけれども、今言った1番が、0歳から2歳の方々が無償化になった場合には、これまで預けていなかった御父兄の方々と預けますよという方々が何人おられるのかという数字かと思うんですね、アンケートを取るということは。それは分かりません。3歳にならないと預けないという方もいるでしょうし、いずれにしても、やはり負担を強いられておるわけですから、それを幾らかでも軽減するというのも行政の仕事だというふうに思っていますので、ぜひ、一日も早く実現できるように私も願っております。頑張ってくださいというふうに思います。何か一言あれば。

これで私の質問を終わりますかね。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 前向きに検討しているというのは間違いございません。私、保護者の負担軽減という意味合いもあるんですけども、私、一番は、子育て世代の人がこの町にとどまる、そしてこの町を選んでもらうというふうな移住者が、子育て世帯の若い方々に来てもらうというのが、一番のこの制度を前向きに考えている肝でございますので、そういった意味で子育て支援つきまして、教育も含めて所信表明でもお話いたしましたけれども、力を入れていくというふうなところでございます。（「終わりです」の声あり）

○議長（菅原辰雄君） 以上で三浦清人君の一般質問を終わります。

次に、通告2番、今野雄紀議員。質問件名、熊被害への安心・安全のための対応や取組について。以上1件について今野雄紀議員の登壇発言を許します。今野雄紀議員。

〔10番 今野雄紀君 登壇〕

○10番（今野雄紀君） 一般質問をさせていただきます。

毎日のように今般のテレビ、マスコミの報道があり、昨日も放送がありました。この町の今の熊騒動に対する町民の安心・安全の確保についての町長の所感をまず伺っておきたいのと、そしてあと熊を見かけたときの通報状況がどのようになっているのか、発見者がほぼほぼ全て通報をしているのか、その点登壇より伺って、あと通告にあった細々とした部分は、一般質問としては異例かもしれませんが、随時町長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 今野雄紀議員の御質問、熊被害の安心・安全のための対応や取組についてお答えいたします。

議員御質問の熊について、全国的に人の日常生活圏への出没や人的被害が数多く発生しており、地域住民の不安が深刻化しています。本町においても、本年6月に黒崎の山中に仕掛けた鹿、イノシシ用のくくりわなにおいて熊が錯誤捕獲されております。

また、本年9月1日から施行された緊急銃猟について、町の鳥獣被害対策実施隊や南三陸警察署との協議を進めており、万が一熊が住宅街などに出没した際には、関係機関と連携し適切に対応してまいります。

続いて、教育長から答弁させます。

○議長（菅原辰雄君） 教育長。

○教育長（小松祐治君） それでは、今野雄紀議員の御質問のうち、私からは教育に関する事項についてお答えいたします。

東北・北海道地域では、特に熊の出没が確認される事例が増えていることから、本町におきましては、児童生徒の安心・安全確保を最優先に関係機関と連携しながら対応をしているところであります。

まず、町内で熊の出没情報があった際には、町農林水産課から教育委員会へ速やかに情報提供が行われ、教育委員会からは各学校へ即時共有し、児童生徒への指導及び保護者への連絡、特にアプリケーションソフトによる連絡網サービスで迅速な提供を実施しております。

また、熊よけ鈴の購入や、熊の特性と熊に遭遇しないための注意点などを町農林水産課から各校へ出向いて説明するなど、児童生徒に分かりやすく注意を促しているところです。

一方、学校では、登下校時の見守り体制の強化や必要に応じた保護者の送迎依頼、校外学習等の内容を見直し、遭遇時には刺激せず静かに離れる、複数で行動するなどの行動指導など、安全確保のための措置を講じております。

教育委員会といたしましては、町、学校、地域が一体となった体制の構築により、安心して

学校生活を送ることができる環境づくりに努めてまいります。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 今、答弁いただきましたけれども、そこで伺いたいのは、先ほど町長の答弁にもあったんですけれども、うちの町で危機状況というんですか、町長どのように捉えているか伺いたいです。例えば、いっぱい危険だとか普通に危険だみたいな、そういった所感を伺いたいです。

それとあともう1点は、先ほど聞いたんですけれども、熊を見かけたときの通報状況なんですけれども、例えば、昨日も放送ありましたけれども、よく聞くと、昨日、おとといの午後もとある人から聞いたんですけれども、入谷の地区で柿の木に熊が上って食べていたとかということも耳に入りました。そこで、よく聞くには、熊を見つけたと通報すると何か空面倒くさいというか、そういうことも話を聞きますけれども、そこで、通報したら何か拘束時間とか、例えば、1時間とか2時間、よその自治体ではあるやにも聞きます。そこで、当町の場合はどのような形で通報を受け付けているのか、お聞かせいただきたいです。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 1点目、所感というふうなお話でございましたけれども、特に当町に関しましては、熊に対するそういった具体的な人的被害というのは出ておりませんが、県内外では非常に深刻な被害があるというふうなところでございます。当然ながら、町民の不安というのは大きいものであるというふうに思っております。

対策と言ってもなかなか難しいところがあって、当然、現在17名実施隊がおりますけれども、その方々の体制強化がまず1点。あとは、例えば、侵入防止柵等で守るというふうな部分、あとは集落の皆さんによる環境整備、先ほど柿の木に上っているという話もありましたけれども、そういった果物を残さない、また不必要なそういった果物がなる木は伐採するといったような、寄せつけないというふうな部分が大切なかなというふうに考えております。

現在、昨今、盛んに緊急銃猟のお話がニュース等でされておりますけれども、その分につきましては、現在、町として緊急銃猟のマニュアルをつくっている段階というふうなところで、年度中にそれを取りまとめて関係機関と共有したいというふうに考えているところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 2点目の通報状況についてでございますけれども、よくあるのが二、三日たってから見たよと言うような話もございますので、必ずしも全てが即時に通報

されているわけではないだろうというふうに思っております。

この通報に関しましては、町にあった場合はすぐ警察署さんとも共有をさせていただいているんですけども、先日、会議の際に、改めてそういった情報の共有・連絡体制というのは警察と共に確認をしているところでございます。

それから、通報した場合、拘束時間が長くなるという話でございますけれども、当町の場合、通報があった場合、役場それから警察が現場に行きますけれども、そういった事案はないというふうに把握しております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 大体そういったことで分かりました。

そこでは、通告した順番に少しずつ聞いていきたいと思えます。

まず、熊の被害に対する町の対応や取組についてなんですけれども、最初1点、人身とか農産物への被害状況と対策ということで、これまで、先ほど出沒のあれは確認しましたけれども、個体数の把握みたいなのはそこまでできているのかどうか伺いたいと思えます。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 個体数の把握につきましては、できておりません。困難だと思っております。熊の自然増殖率というのが15%と言われておりますので、この数字をどう捉えるかというところかと思うんですけども、我々とすれば、目撃情報の数などからすれば一定程度個体は増えているんだろうなというふうに推測しております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 個体数に関しては、熊自体、テリトリーというんですか、それが結構広い範囲で行われているみたいなので、それから逆算というか、例えば、同じ発見でも同じやつを何回も見ているのか、もしくは別のやつを見ているのか、そういうところを少し分析していただくと、今、課長答弁あったようにある程度の個体数は把握できると思えますので、そこをこれからの安全のために行っていただきたいと思えます。

そこで、次に人や農産物への被害状況なんですけれども、町長先ほど答弁したように、人への被害はなかったということで分かったんですけども、農産物に関しては、柿も農産物に入るのかどうか分からないですけども、そのほかの農産物に関する被害は起きているのかどうか、その点お分かりでしたら伺いたいと思えます。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 農産物被害も発生していないということで把握しております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 被害がなかったということで分かりました。

そこで、次に、例えば、今までは被害がなかったんですけども、もし被害があった場合の人的な補償とか作物に対する補償及び支援体制というのはまだない段階なんですけれども、ある程度はガイドラインつかめているのかどうか、その点伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 補償というお話なんですけれども、文字どおり補償というのは補って償うということですので、金銭で補って償うということになりますので、町が償うというのはちょっと違うのかなというふうに思っております。

現状、その他の支援策についても現状はございません。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） そうすると、今、マスコミ等で人がかまれたりなんかしたという、けがですか、そういったやつに対してはやっぱり自腹というんですか、自分のあれで治療しなければいけないのか、それとも町の何らかの保険かなんかで、団体補償ではないんですけれども、そういったことも今後起きた場合に、今起きていないからいいんですけれども、そういったところも少し、確認ではないんですけれども、心しておかないと、いざ遭ったときに考えればいいのかそうでないのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 一義的には、各個人が加入している保険等での対応、あと農作物の被害であれば共済などでの対応ということにならざるを得ないと思います。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 昨今、二、三日前ですか、1週間ぐらい前からホテルとか観光客が減ったための保険というんですか、そういったやつもうたわれつつありますけれども、今後、もし人的な被害とかのそういう保険制度が増設されたならば、ぜひ対応できるような形で進めていていただきたいと思います。

次に、2番目の質問なんですけれども、町民の安心・安全確保と周知徹底ということでお聞きしたいと思います。

熊の出没状況は先ほど確認しましたので、周知、啓発については、どのような形というよりも、昨日の配付で「ツキノワグマの被害に遭わないために」というチラシ頂きました。それと同時に、少し前に警察署のほうからもチラシを熊御注意をということで頂いておりますの

で、このような形で町としては周知に力を入れているというのは分かるんですけども、そこで伺いたいのは、例えば、観光客というんですか、トレイルとか利用している人とか、あと観光客の方たちが被害に遭わないためにはどのような周知をしていくのか、しているのか、できるのか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 観光客向けにということですので、私のほうからお答えさせていただきます。

今現在、やはりトレイルルート、沿岸部とはいえ結構山道通るところございますので、トレイルルートにつきましては、発見情報とかがありましたら、名取にありますトレイルセンターのほうに情報を集めて、そこからほとんどのハイカーの人がトレイルセンターからの情報を得てトレイルを歩いていらっしゃいますので、そこから発信をさせていただくことになっています。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 今、課長からトレイルの件で答弁ありましたので、そこで、その発見の通報は名取に行くんでしょうけれども、歩いているの掲示板というんですか、よく多言語化で案内も必要じゃないかという、よその自治体等ではうたわれているみたいですが、当町では結構トレイルで外国の人が歩いているので、それはその人たちは情報網にすぐれているから先ほど言った答弁で十分なのか、それとも安全のために、熊注意ではないんですけども、そういったやつも立てる必要があるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 例えば、そういったトレイルですか、オルレといった部分に関しては、協議会というところで先ほど情報収集だったり対策というふうな部分をやっているという認識でございますので、そこは協議会でどのような判断するかというふうなところだと思います。

問題は観光客というふうな部分で、町としてそういった看板等の設置必要があるのかというふうなところに関しましては、ちょっと冬眠期にこれから入りますので、春に向けて各種団体等、ちょっと観光協会等々、警察を含めて必要があるのかどうかというふうな部分は検討をさせていただければなというふう考えています。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 検討するという事なんですけれども、逆に反面思えるのは、そういっ

た看板を立てることによって観光客の方とか楽しまれに来ている方が危険感を覚えると、それまた考えようだと思いますので、そのところは、今後、町の個体数の把握はじめ、危機感に応じて協議会のほうと検討なり相談し合って進めていっていただきたいと思います。

次にお伺いしたいのは、遭遇時の対処法ということで質問事項を見ていましたが、そこで町農林課さんで配ったやつでは十分詳しくというかそのように載っているんですけども、そこで伺いたいのは、もし昔から言われる死んだふりというのは効き目あるのかどうかと、あと遭ってしまったらということで4番まで載っているんですけども、最も効果的と思われるようなやつを、みんなが大切なんだろうけれども、これだけはすぐしなきゃいけないというのがありましたら、ここで教えていただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 死んだふりをするのが効果があるのかということでございますけれども、お勧めはできないと、効果はないんだろうというふうに思っております。

遭遇したときに特に気をつけていただきたいのは、すぐ背中を向けて逃げないということだと思っております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） では、遭遇時の対処法としては、町民の皆さん等もこれを目にしたいと思いますので、次の質問に移りたいと思います。

そこで、先ほど教育長の答弁にあったんですけども、学校や通学路での安全確保ということで答弁ありました。そこで1点だけ伺いたいのは、いろいろ文科省、環境省から事務連絡とかが10月30日、あとは11月6日等には教育委員会向けの緊急の連絡会なりなんなりがあったと思うんですけども、そこで伺いたいのは、先ほど教育長答弁あった見守り隊の強化という答弁ありました。そこで、当町では十分なのか、もしくは十分でないというときには、何か地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業というやつがあるみたいで、それだと市町村が直接申請することも可能だということなんですけど、いざとなったらそういったことも申請するようなのかどうか、確認というか、そのところを伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） では、今の御質問にお答えいたします。

見守り隊については、日常的に朝登校、それから下校時も地域の方をお願いしているところですが、現在の、昨年までいた志津川小の例で申し上げますと、見守り隊の方も御高齢の方が多いということで、毎年、新たな協力できる方を募集しているところですが、なかなか実

際には集まっていただけないというところが現状であります。

現在の熊の出没状況としては、栗原であるとかあちらのように非常に緊急を要する状態ではないとは思いつつも、確かに多くの方が登下校に関わることで熊よけになるのかなという認識は持っておりますので、その辺は、今、各学校で学校運営協議会、コミュニティ・スクールとして地域とのつながりも密になっておりますので、学校と地域が連携をして、通学路の安全確保については、人的なところも含めていろいろと学校と一緒に検討しながら充実させていきたいと思っております。

ただ、今すぐ何人増やすとかがどこどこに立ってというところではまだ具体ではないのかなと思っておりますが、今後の留意事項というか、考えていくこととしてはあります。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 観光関係ではまだそういった危機感というか、ないということでした。

そこで、次に伺いたいのは、病院等は大丈夫なのか。病院、その他公共施設等での安全対策は、今のところ改めてという形なのかどうか簡単に伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 御質問の趣旨が、施設として何か対策をしているのかということであると、特段、今、対策として何か取っているということではございませんが、例えば、病院施設の近隣で目撃情報が寄せられたということであれば、テレビ報道とかでもありますとおり、自動ドア等がありますのでそういったものを手導に切り替えるとか、そういった基本的なことはすぐ対応していきたいなというふうに思っておりますが、現状として具体的に何か対策をしていると言われると、特段何も行っている状況ではございません。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 病院自体はそういった形で対応できるんでしょうけれども、それでもっと、先ほどのように危機感をあおるわけではないんですけども、病院に行くのも大変だというようなことになった場合には、そういった場合の対処等も視野に入れて考える必要があるのかどうか、その点だけ再度伺っておきたいと思えます。

○議長（菅原辰雄君） 南三陸病院事務長。

○南三陸病院事務部事務長（佐藤宏明君） 当然、被害に遭われた方の状況、状態によりまして、当院で受け入れできるのか、それとも高度な医療提供が必要なところへの搬送が必要なのか

というのは随時判断されるべきものだと思いますので、そこはその状況下によるものだというふうに認識をしております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） では、3番目の捕獲・駆除体制の現状ということで伺っていきたいと思います。

そこで伺いたいのは、捕獲や追い払い体制についてなんですけれども、例えば、まだこの前は未遂で熊終わったんですけれども、捕まえて処分というんですか、何かした場合に、熊の場合は報奨金みたいな単価というのが出ているのか、出ていないのか、その辺伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 9月1日から施行されました緊急銃猟におきましては、実施隊の方が緊急銃猟に出動した場合、1回当たり4万円、これは駆除した場合です。出動したけれども、駆除はなくて追い込みをしましたという場合につきましては1回2万円。そのほか、熊の目撃情報によりまして見回り活動をしましたというときには1回1万円ということで現在考えております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 大体分かりました。

そこで次に伺いたいのは、先ほど町長答弁あったんですけれども、警察や猟友会などとの連携ということで答弁ありましたけれども、これ具体にと言ったらおかしいですけれども、どのような段取りでなされているのか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 連携に関する段取りに関しましては、先ほどお話ししたように緊急銃猟に関しましてはマニュアル作成中でございますので、そこは現在、関係機関と協議中というふうなところでございます。

現状、被害があったらなんていうお話、先ほど来しておりますけれども、安全確保のハードルは結構緊急銃猟は高いと思っています。ですから、あくまでそれというのは最終手段でございますので、そうならない、危機的状況にならないような対策を重点的に町としてはやっていきたいというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 大体分かったんですけれども、そこで次に、担い手の確保、先ほど町長

も答弁あったんですけれども、確保・育成策ということで伺いたいんですが、そこで何か聞くところによると、例えば、熊の場合、ライフルとかも必要みたいですので、そうすると新たに狩猟免許を取得しても、ある程度10年ぐらいの経験がないとライフルは撃てないということも耳にしました。そういったことも含めて、何も熊の駆除だけではないんですけれども、そういった面も含めて、今後どのような形で育成していく方向なのか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 今野議員御指摘のように、ライフル銃、それからハープライフル銃と言われるものにつきましては、散弾銃の免許を取得してから原則10年を経過しないと取得できないという状況になっております。

ただ、散弾銃で弾を、スラッグ弾と言って一発物の散弾しない弾で駆除することはできますので、散弾銃を用いてイノシシであったり熊であったりといった駆除はできるというふうに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） そういった要請も、聞くところによると担い手の方たちも多分に漏れず高齢化も進んでいるということなので、新たに担い手としてなのかどうか分からないんですけれども、今、はやりっばいかわいい言葉でガバメントハンターという言葉が結構この頃耳にされるようになりました。

そこで、当町においてはまだ、先ほど当初、町長の所見を聞いた限りでは必要性があまり高いとは思えないんですけれども、今後のガバメントハンターの必要性、並びに、よく昨今、新聞等で自衛官の方のOBとか警察官のOBの方の協力要請というんですか、そういったやつもうたわっていますので、そのところも含めて、今後、おいおいでしょうけれども、どのように対処していかれるのか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 捕獲・駆除体制の現状ということで、現在17名の実施隊員おりますけれども、うち2名が町の職員になっております。

いずれ、そういったガバメントハンターというふうな部分、先ほどOBというふうなお話もありましたけれども、そういった体制というのは必要になるんだろうというふうに思います。現状、そういった実施隊になりたい、なろうという方たちは歓迎でございますし、ただ、当然ながら研修だったり訓練というふうな部分も必要となってまいりますので、そういった部分、町として何らかの支援ができるようなことになればいいのかなというふうに考えていま

す。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） じゃあ次に、4番目の中長期的な対応と環境整備ということで若干伺いたいと思います。

そこで、先ほど町長の答弁にもあったんですけども、熊の生息域と人間の生活圏との境界における電気柵とかのあれも答弁ありました。そこで、電気柵も何かいろいろな検討を見ると、高電圧で潜ってしまうので二重にしなきゃならないとかいろいろありますけれども、当町においては電気柵までは行かないと思います。

そこで、対策として、昨日、おととい、ニュースというんですか、ITを活用してドローンとかわなの見回り等、そういったやつで対応するという流れにもなっているみたいですので、当町では、もう1回伺いたいんですけども、こういった形で生活のすみ分けをしていくのか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 現状、先ほどお話しさせていただいたんですけども、熊が近づかないように、例えば、要らないとか使わない果樹といいますか、そこは伐採をするということと、あと人と熊との生息域の分別ということで先ほど近づかせないというふうなお話をさせていただきましたけれども、緩衝帯に関して、地域の人が草刈りも含めて環境整備を行うというのは大切なのかなあというふうなお話をさせていただきましたけれども、現状はそこまで、あとは電気柵に関しましては熊だけでなくてイノシシもなんですけども、現状はそういう対策にとどまっております。

必要に応じて、ただいま今野議員お話しされたようにドローンを活用するというふうな部分も将来的にもしかすると、そうならないことを願っておるんですけども、必要なのかなあというふうに今ちょっと思ったところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 大体分かったんですけども、そこで町長、先ほど答弁、以前にもあったんですけども、熟した柿の件なんですけども、これはこれで質問ですが、熟した柿というのは熊の食べ物だと思うんですけども、そこで、当町においては熟した柿以外によごみですか、それを普通の町だったら一緒に集積に入れているんでしょうけれども、当町においては幸か不幸かといいますか、たるによって別に置いておくので、あのたるをもし熊が何らかの形で開けたり壊したりした場合に学習していくということですので、あまり個体数的

には増えていないと思うんですけども、そういったことも鑑みていくと、今後、たるの置き方とかを少し、こういった言い方はあれなんですけれども、熊にかこつけるというか便乗ではないんですけども、対策も兼ねて新たなあれを考える必要があると思うんですけども、そのところは対応できるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 議員おっしゃるとおり、現状、例えば、鉄の柵に入っている、その中で集積している地域もあれば、ただ網をかけている地域もあるというふうなところは認識しておりますので、徐々に、例えば、山間部のほうからそういったごみ集積所の強化というふうな部分はしていかなければならないのかなというふうに考えています。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 今、町長答弁あったように、町場だと立派なあれがあるので、それが移転元地のように何件かだけあるというところは、必ずしも鉄とか立派なあれじゃなくて簡易的なところに集積されているみたいなので、そのところ、少なく暮らす人たちのところからでも、徐々に鉄なりなんなりで丈夫なやつで一緒に入れるような形とかにしてもらえると、町民の人もこれを機会に実現できればいいのかなという思いを伝えさせていただきます。

あと次に伺いたいのは、里山の環境整備ということで、先ほど何度も町長答弁いただきましたけれども、県とかでは河川の草刈りを少し前から補正か何かでやっているみたいですけども、それで補助的には河川なんでしょうけれども、里山の警察のチラシにもあるように、熊が潜みやすいやぶや草むらを刈り取るということでもうたっていますので、こういったごみのあれとも似た感じなんですけれども、こういったことを機会に少しでも補助なりなんなりで里山の問題になった部分を整理していく必要もあると思いますが、その点伺っておきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 里山の整備ということでございますけれども、やはり熊も含んだ有害鳥獣への対応というのは、ある意味災害と同じだと思っているんです。やはり自助、共助、公助、ある程度こういった考えの下にそれぞれがそれぞれの役割でやるということが被害を最小限にするということだと思っておりますので、やぶの刈り払いなどにつきましては、可能な限り地域住民の皆さんの御協力もいただきながら対策を講じてまいりたいと思っております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） また、町長、先ほど答弁あった草刈りに関しても少しずつ補助というか出るようになってはいますが、今、課長の答弁にもあったように、自助、共助ありますけれども、共助しやすいような形での補助というか、そういったやつも必要だと思われまので、そのところは少し検討していただきたいと思います。

そこで次に伺いたいのは、里山の環境整備ということなんですけれども、ここは聞きましたので、そこで近隣の自治体や広域での連携というかそういったことも、例えば、栗原のほうの首長さんとか、あつちは奥羽山脈控えているので出沒も多いと思うんですけれども、当町においても、今後、広域での対応をするという考えも状況によっては必要だと思いますが、そのところを現在での考えというか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 現時点で考えております広域での連携という部分につきましては、まずは訓練を、1つの市町で訓練するというのはなかなか大変な部分もございますし宮城県さんの基本的な考え方もありますので、この点につきましては気仙沼市さん、場合によっては登米市さんも入れたような形で訓練を実施していきたいというふうに考えておまして、既にその点につきましては気仙沼市さんとも打合せをしているというところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） では、今後、訓練からでも進めていただきたいと思います。

それで、最後、5番目、財源の確保ということで、いろいろな対策する上で財源も必要でしょうけれども、そこで伺いたいのは、今月実施予定の指定管理鳥獣対策事業交付金等でいろいろな安全装備と必要な資材の購入とかマニュアルの支援とかがうたわれていますけれども、そういったところは活用の予定というか今後なんでしょうけれども、どのように見ているのか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 当然、活用できるものは活用していくという前提になるかと思えます。ただ、一方で、財源がなければできないこと、一般財源を使ってもやらなければならないことというのがあるかと思えますので、そこは必要性に応じて判断をしていきたいと思えます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 次に、作業員や農業者への安全確保ということで、そこで伺いたいのは、

先ほど課長、町長の答弁あったんですけども、熊スプレーに関して伺いたいんですけども、その導入に関してはどのような見方をしているのか。確かに1本1万5,000円前後するという金額的なものもありますので、例えば、学校等の安全とかいろいろあると思いますが、この熊スプレーの導入に関しては現時点でどのように考えているのか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 熊スプレーにつきましては、まずは実施隊の皆さんに配付をすべく、今12月補正のほうに必要な予算を計上させていただいているところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 実施隊に用意するというので分かったんですけども、それで、この熊スプレーも財源的なことでも今お聞きしているの、鳥獣被害防止総合対策交付金みたいなやつで何か用意できるということもうたっていました、この政府のマニュアルですか、それには。ただ、何度も聞いているように、当町においての危機感とかある程度のレベルだと聞いたので、そこまでは考えないと思うんですけども、場合によってはこういった交付金を使って熊スプレーを購入する考えもあるのかどうか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 当然、選択肢の1つであると思っております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） それで、この国のパッケージでは、パッケージ以外の取組にも補助金とか出すということがうたわれています。そこで、再三、先ほどもお聞きしたんですけども、2点だけ伺いたいのは、さっき言った生ごみ用のおけを安全とか食べられないように設置する方法、鉄の柵へ入れる必要性というんですか、そういったやつを今後検討できるのか。警察のチラシにもあるように生ごみを放置しない、放置ではないんですけども、今、熊にとっては放置状態だと思いますので、そのところをどのように考えているのか。課長、町長でもいいんですけども、課長答弁あったように単費でもやらなきゃいけないとか、あと補助を利用するとかそういったこともあると思いますので、これは熊が騒動になっている段階でできることだと思いますので、どのように考えていくのか伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 今のごみ集積所の柵に関しましては、もし政府のパッケージで整備できるというのであれば、そういった補助金を利用して設置を考えたいと思っております。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） ぜひ、駄目元でも検討の動きをしていただきたいと思います。

あと次に、里山のこれまた所信表明と通じるような形なんですけれども、警察のチラシにも再度あるように、無駄をなくしてばったり遭遇するということもなくすためにも、草刈りの重要性を訴えて、でき得るならばこれも河川以外でもパッケージが使えるようなことなのか、あわせて確認というんですか、そういうふうに要望できるかどうか、その点伺いたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 現時点では何とも言えない部分がございますので、これにつきましては確認をしながら進めさせていただきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 今野雄紀議員。

○10番（今野雄紀君） 今回の一般質問、長々と細々と質問させていただきました。本来ならば、従来のように一括で答弁いただくと、それこそ私が読むだけでも所信表明の2倍ぐらいで、答弁は所信表明の3倍ぐらいの長さになったと思います。こういったことをさせていただいたのも、私、一般質問する際に一問一答ですのでこういった形もいいのかという、パイロット的な形で質問させていただきました。

そこで、最後なんですけれども、私、2番目で今後一般質問が続くと思いますが、千葉町長の目の下にもくまが出ないように祈って、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（菅原辰雄君） 以上で今野雄紀議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（菅原辰雄君） 休憩前に続き会議を開きます。

次に、通告3番、阿部司議員の一般質問を行います。1、農業生産振興の取組について。2、鳥獣被害脅威への対応について。3、文化財の現況と活用について。以上3件について阿部司議員の登壇発言を許します。阿部司議員。

〔3番 阿部司議員 登壇〕

○3番（阿部司議員） 御苦労さまでございます。

ただいま、議長より登壇して質問の許可を得ました。これより質問をさせていただきます。

本日の質問は3件用意してまいりましたけれども、第1件目の質問といたしまして、農業生

産振興の取組についてというふうなことでございます。質問の相手方は町長とさせていただきます。

内容でございますが、今期の改正に伴い、新町長として1次産業の生産振興をうたわれていることにつきましては喜ばしいことと捉えております。ついては、当町の農政上の現況課題と今後の取組につき、以下の点を伺います。

まずもって、1点目、稲作農家の現況課題と今後の振興上の重点政策について。

2点目、園芸農家の現況課題と今後の振興上の重点政策について。

3点目として、畜産農家の現況課題と今後の振興上の重点政策について。

以上3点でございます。あと自席で対応させていただきます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 阿部司議員の1件目の御質問、農業生産振興の取組についてお答えいたします。

初めに、御質問の1点目、稲作農家の現況課題と今後の振興上の重点政策についてであります。

まず、稲作農家の課題といたしましては、その多くが飯米農家であり、かつ高齢化、担い手不足の現状にあるものと捉えております。加えて、農地が狭隘など生産条件も他地域と比べて不利な状況にあります。

このようなことから、今後の重点政策といたしましては、5年後、10年後の本町農業の中心的役割を担う認定農業者を育成し、当該認定農業者に農地を集積することを目指してまいります。

そのためには、一定程度施策で誘導する必要があることから、既存の補助事業において補助事業者が認定農業者である場合には補助率をかさ上げするなど、町独自の政策として認定農業者の確保、育成に努めてまいります。

さらに、共同利用施設の更新や修繕に対する支援、水路など生産基盤の整備についても検討してまいります。

次に、御質問の2点目、園芸農家の現況課題と今後の振興上の重点政策についてであります。本町の園芸農家の現況といたしましては、近年、ブドウを中心とした果樹農家が増加しており、町内菓子店などと連携した新たな取組が生まれるなど、明るい話題もあります。

一方で、果樹農家も稲作農家同様、高齢化が顕著であり、農地のみならず施設や設備の遊休化も危惧されているところであります。特にリンゴなどの果樹は、離農後、木を伐採した場

合、再び農地として利用することが困難であり、かといってそのままにしておいては有害鳥獣被害の温床となる危険性があります。

こうしたことから、今後の重点政策として、園芸農家を中心とした事業承継を検討してまいります。事業承継にすることのメリットとしては、農地として引き続き利用されることに加え、新規就農者は初期投資を抑え短期間で収入が得られること、さらに離農した農家から栽培技術に関するノウハウを得ることも可能になるものと考えております。

このようなことから、まずは今年度内に農地や施設、機械の出し手となる農家に対しアンケート調査を行うとともに、農業経営、事業承継に関するセミナーの実施を検討してまいります。

最後に、御質問の3点目、畜産農家の現況課題と今後の振興上の重点政策についてですが、畜産農家の課題は、肥料高騰などの影響から経営そのものが非常に厳しい状況にあることと認識しております。

こうした状況から、新規就農者や補助事業等を活用して規模拡大を図ろうとする畜産農家は少ないのが現状であります。このような中における畜産農家に対する重点政策といたしましては、まずは国の経済対策等の財源を活用した畜産経営に対する支援を検討してまいります。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） ありがとうございます。

南三陸の農家というのは、大きく分けると稲作と園芸と畜産、3つの部門に分かれると思います。今回、3つに分けて質問をさせていただきました。

稲作農家は360名おられるわけでございますけれども、稲作だけの経営者というのは当然おりません。これは前回の質問で確認して、私も承知しているところでございます。複合経営の中の稲作経営でございまして、こうした状況の中でも課題としてあるのは、様々、私も現場歩きして分かってはいますけれども、やはり資材高騰が現実的な問題として出ていると思います。

前の質問でも、15ヘクタール未満の場合は赤字経営だというふうなことで、当町に該当するような黒字経営の人は1件もおりませんというふうなことで、生産振興を図る上で大変難しいのでございますが、やはり稲作を考える上で、今、温暖化の問題が出てきております。この温暖化に伴う課題、当然、害虫の発生やら収穫の問題やら様々出ると思うんですけれども、まずもって害虫の考え方、多発しておりますけれども、これらの考え方をお伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 稲作の害虫に関しましては、特に今年度カメムシが多発したというところございまして、こうしたことから、今年度から町のほうでは防除に対する補助事業なども準備をさせていただいて対応してきたところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） ありがとうございます。

これから温暖化は当然進むと思います。まだまだ進むと思いますので、これは今までは2回散布すれば防除になると思うんですけども、これも2回では足りないかもしれません。そういうふうなことも考えると大変大きな問題なのかなとも考えております。

それから、温暖化に伴いまして当然収量にも影響します。何も稲作だけじゃなく全ての農作物皆そうなんですけれども、稲作の場合ですと、乳白米とか、あるいは歩留りが悪い、穂が短いというふうなことも出てきます。今現在では、栽培技術の面で、例えば、冷水をかけ流しにするとか高冷地での稲作をするとか、そういうふうな栽培技術の対応である程度はカバーできます。ただ、これから温暖化はますます進みますので、そうした場合のいわゆる高温耐性、いわゆる高温に強い品種の導入ということも考えていかなければならないと思います。その件についてはどのようなお考えでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 高温耐性の稲作につきましては、試験場のほうで、先般もニュースになっていたと思うんですけども、開発が進んでいるということが1点。それから、近年では西日本のほうの品種を作付されている方も徐々に増えているということで把握をしております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） そうだと思いますけれども、現実には、稲作の場合ですとブランドになりまして、いわゆる他県にはなかなか種は回さないというのが現実の問題であります。御存じのとおり、種もみというのは2年越しの注文になります。いわゆる生産農家から注文をいただいて、そして栽培して種を取ってそれを供給するということは、2年後のことを考えて作付計画を組まなくちゃならないということです。

先ほどちょっと質問に出しましたけれども、いわゆる高温というのは、温暖化はこれから進みますので、3年後、5年後、7年後まで考えて、どういう品種を入れていったらいいか、例え、入れたものにしてもその栽培ノウハウのいわゆる蓄積というのは当然必要ですよ。その辺のお考えというのはどのように考えているのでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 現実として、なかなか2年後、3年後は見通せないというのが現状だと思っております。そうした中でどういう対応していくかと問われますと、やはりこれは農業改良普及センターなどと連携をしながら技術を確立していくというお答えにしかないのかなというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） ありがとうございます。

当町の場合ですと、稲作を大きくやっている方は営農組合というふうなことで、6つの営農組合があることは私も承知しております。数ヘクタール、大きいと6ヘクタール、9ヘクタールというような規模でやっておられると思うんですけども、先ほどの答弁で支援の方法ということをお願いして分かりましたけれども、やはり営農組合が設立してもう10年近くなるんです。それで、いわゆる修繕費がかさむというのは実態の課題として上がっております。聞くところによりますと、お隣の気仙沼市ではこれらに対する支援というふうにも実質取り組んでおります。この考え方を伺いたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 営農組合に対する修繕料というふうなお話でございました。所信でも私表明いたしましたけれども、まず、この農政につきましては生産基盤を整えるというふうな部分が一番大切だというふうにお伝えをしたと思っております。営農組合であれ個人であれ、そういった、例えば、共同で使う水路ですとかため池というふうな部分は重点的に、一気に修繕はできないですけども、そこは意を用いてやっていくというふうなところでございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） ありがとうございます。大変ありがたい心強いお言葉でございます。そうしていただくと、小さな個人でやられている生産農家も心強いものかと思えます。ぜひ、お願いしたいと思えます。

次、園芸の分野でございますが、園芸と一口に言ってもかなり範囲が広いです。ブドウという生産者も当然おりますので、私も知っていますけれども、様々な野菜やら果樹やら花やらいろいろやられていますけれども、悩み、共通した質問しかしませんけれども、やはり共通していることは、先ほど出ました高温化、いわゆる地球温暖化で全てに影響が出ております。野菜があまり取れないとか花の開花がずれ込みしているとか害虫多発とか、いろいろありま

すけれども、こうしたものへのやはり支援体制、当然、補助事業とか様々あるんですけれども、あるいは改良普及センターへの指導とか様々ありますけれども、もっともっと恐らく被害が強化されるのかなと、温暖化というのは当然まだまだ続きますので、それへの考え方をお伺いしたいんですが。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 現状といたしましては、農業改良普及センターを中心に技術指導を行っているというのが現状でございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） ありがとうございます。

それでは、次の3番に入りまして、畜産の農家の支援のほうに移りたいと思います。

畜産の場合ですと、いわゆる飼料、餌、この飼料に占める割合が非常に高いというふうなことで、資材高騰の大きな問題がここだと思います。この辺の考え、当然、国からの支援なんかが得られて実施していることは私も承知ですけれども、この問題、なかなか畜産というのは末端価格は市場でほぼ大体予定されていますし、酪農についてはもう価格がほぼ決まっています、いわゆる経費はかさむ、末端の価格は決まっているというようなことで、コストで収益が減と、これが現実の問題なんです。こうしたことに対するこれからの取組というふうなことをお伺いしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） こういった農業の分野で、この畜産が一番実は大変だというふうに思っております。畜産農家も本当に年々減少している状況でございます。

以前は、飼料高騰対策として補助金を出したり、あとは子牛1頭に対して幾らというふうな補助金を出した時期もありました。これはたしか政府の交付金を財源として出したのでございますが、ただ、あくまでそれというのはもう付け焼き刃にしかならないような状況でございます。

根本的には、畜産農家に対しての根本的な対策に関しては、恐らく堆肥センター等があればいいのかなというふうなところは思っているんですけれども、費用対効果というふうな部分を考えるとなかなか手を出せないというのが現実問題でございます。答弁もいたしましたけれども、当面はそういった国の経済対策の財源を活用した補助金にしか今見いだせるすべがないというのが現状でございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） 肥育農家、畜産は、黒毛和牛なんかの場合は繁殖とそれから肥育というように2通りに分かれるんですけども、いわゆる種つけしてその子供が産まれてきて換金されるまでに20か月かかるんです。そこから肥育の場合は丸2年肥育するんです。そうすると、3年半から4年近く換金ができないと。かなり長期的なことを考えて取り組まないと、これは大変な大きな問題になるというふうなのが畜産の現状であります。

新たな担い手といっても、恐らく畜産を新たにやるとなると新規で5,000万円ぐらいの融資がないと駄目でしょう。やはり既存の施設なりなんなりを使ったそういう継承というものが当然出てくると思うんです、事業継承。でないと、これ不可能な話なんです。

これらはこれらとして、事業継承、先ほどの話もありましたけれども、それも含めて廻りますけれども、稲作も園芸もそして畜産も共通する項目って何かというと、やはり堆肥なんですよね。土から始まっていくんです。

やはり行政の考え方としては、一石二鳥、一石三鳥ぐらいの考え方をしていかないと、これからはちょっと無理だと思うんです。いかに効率的なことを考えてというふうなことがこれ課題となってくると思いますけれども、そこで、先ほど町長答弁されましたように、堆肥センターも分かりますがというふうなことなんですけれども、今、畜産が減少化傾向、縮小しております。当然、供給すべき基盤が弱いのも事実です。ただし、それはそれとして、いわゆるこの南三陸町の地理的なことを考えれば、海産物の廃物利用というのも当然あるわけです。そういうふうないわゆる海産物の残渣、そういうものを混入させてミネラル堆肥とか、そういうふうな販売手法もこれ必要なのかなと思います。

当然、そこには塩分をどうするかいわゆる雑草をどうするか、そういう課題は当然ハードルとして出てくると思うんですけども、やはり農業全般を考えた上で、堆肥センターもある程度の規模で必要なのかなと私は思いますけれども、もう一度質問をしたいと思いません。よろしくをお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 海産物の残渣を使った、そういった混入して餌というふうなお話もございましたけれども、冒頭、農業も園芸も畜産も共通な課題というふうなお話ありましたが、この小さい南三陸町にとって、そもそも農業とか漁業とかそういった区分というのはあんまりないというふうに思っております。そういった環境を維持するためには、どれか1つ欠けても恐らく成り立たないんだろうなというふうに思っているところでございますので、我々としては、当然、関係機関、農協さんも含めて産業団体全体の問題としてこういった課

題に対して対応していければなというふうに思っておりますので、先ほど堆肥センターというお話もさせていただいたんですけども、非常に難しい問題ではあります。ちょっといろいろな方の話を聞いて対応を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） 分かりました。ありがとうございます。

これは総ぐるみの質問になりますけれども、農産物というのは原材料を生産している分野でありまして、いわゆる原材料というのは、我々の全ての商品経済の中でいわゆる資材価格の高騰をまともに受けてそれを転嫁できない現場にあるわけです。それが顕著に現れているのが今の酪農家ではなかろうかなと思うんです。末端価格が決まっていて、それでいて生産資材がどんどん上がっていくと。当然、規模拡大で対処できるような話でもないわけなんです。

これを総じて考えますと、やはり1次産業から2、3といわゆる6次産業ですよ、いわゆるこうした6次産業で価格設定できるような販売手法というのは、やはり新たに取り組むというのは難しいんですが、ふるさと納税の返礼品、簡単に言えば、その返礼品にいわゆる農産物、何も農産物を限ったものでないですよ、林業、水産物、それから加工品も当然入ってくるでしょう。これらも含めて返礼品をいわゆる充当させていくと。町の活性化を考えれば、ふるさと納税100億円だったら30億円以上のいわゆる返礼品ができるわけなんです。そういうふうなのを1次産業に充てて振興するというのは、私は農業の再構築には避けて通れないこれからの課題だと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 議員おっしゃるとおりというふうに思っております。ふるさと納税の返礼というふうなお話もありました。ここは担当課と協議もするんですけども、やっぱりある一定程度のロットというか生産量がないと、なかなかそういったふるさと納税の品目に上がってこないというふうなものも現実としてあるんですけども、今、お話あったようにそういった可能性というのは否定はしませんし、そういったものがないとなかなか1次産業が上がってこないのかなというふうには思っております。ちょっとこの辺は今後の課題として検討させていただきたいと思っております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） ありがとうございます。このテーマは総務産業経済のこれからの課題だと思っております。一応町の考え方を伺いました。

農業分野におきましては、質問はこれで1件目は終わりたいと思います。

続いて、2件目に入らせていただきます。

2件目でございます。質問の件名でございますが、鳥獣害脅威への対応について。質問の相手は町長とさせていただきます。

内容でございますが、東北・北海道で熊による人身被害が多発し、住民不安が拡大しています。ついては、町の現況と今後の対応策の考えを伺います。

1点目として、近年5か年間の鳥獣害出沒件数と被害状況について。

2件目が鳥獣害出沒への対応状況と現況課題について。

3点目が、鳥獣害出沒に伴う緊急銃猟制度の考えと課題について。

以上3点でございます。よろしく願い申し上げます。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 阿部司議員の2件目の御質問、鳥獣害脅威への対応についてお答えいたします。

初めに、御質問の1点目、直近5年間の鳥獣害出沒件数と被害状況についてであります。令和3年度の出沒件数が鹿111頭、イノシシ15頭、令和4年度が鹿131頭、イノシシ41頭、令和5年度が鹿163頭、イノシシ53頭、令和6年度が鹿220頭、イノシシ77頭、今年が11月末現在で鹿199頭、イノシシ60頭となっており、いずれも増加傾向となっております。

被害金額につきましては、町に報告があったものを集計すると約50万円から約360万円と、その年度によって変動がありますが、報告がないものを積み上げれば相当な金額になると思われれます。

次に、御質問の2点目、鳥獣害出沒への対応状況と現況課題についてであります。町民から鳥獣被害の報告があった際には、鳥獣被害対策実施隊員に連絡をし、被害地付近にくくりわなの設置を依頼するとともに、農家等が自ら行う防護柵の設置に対し補助を行っております。

課題といたしましては、熊による被害が発生した場合の対応や実施隊員の高齢化、有資格者の確保が挙げられます。

また、現在町が所有している箱わなはイノシシ用であることから、本12月会議において熊用の箱わな2基分の購入費用を補正予算に計上しております。

御質問の3点目、鳥獣害出沒に伴う緊急銃猟制度の考えと課題についてお答えいたします。

議員御質問の緊急銃猟については、本年9月から、市町村長の判断により熊を銃器により捕獲することができることとなったものです。本町においても、南三陸警察署や鳥獣被害対策

実施隊員との協議を進めておりますが、現実的な問題として、隊員の机上訓練や実地訓練が不十分であることが課題と捉えております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） ありがとうございます。

先ほど、今野議員さんがきれいに質問しましたので、私の聞く分野というのはほとんどもう聞かれました。的を絞って質問させていただきます。

鳥獣害がなぜこんなに増えているか、その点の考えをまずもって1点目、質問したいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 大ざっぱに言えば、耕作放棄地の増大と、里山の人口が減ったことによるそういった環境整備が昔ほどになっていないのかなというふうなところだと思います。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） そのとおりだと思うんですけども、ここは大きく捉えなければならぬと思うんです。他の、いわゆる鳥獣害と言っても様々な種類がありますけれども、特に熊などというものは脅威そのものですよね。これらが、今、毎日マスコミで騒がれています。もうニュースにならない日はないぐらい毎日出るわけですが、どうしてこんなに増えるかというのは、もう昔に戻れば、70年も前に戻ればもう奥羽山脈の麓でいわゆるマタギというふうな狩猟した方々がおられます。そういう人方がいわゆる駆除をしていたんです、鹿とか熊とか。そして、里山からいわゆる山頂に至るまで毎年追い詰めて、いわゆる駆除するんです。ある程度の距離まで行ったらやめるということで、ルールがあるんです、マタギにも。そういうことの繰り返しをしていたからいわゆる増えないと、こういうふうには私は捉えております。

これを根本的に考えを据えないと、今、社会はもう全部変わりましたので、私らが食べている、いわゆる肉食、豚が3万3,550頭、1年間屠畜されるんです。牛が2万2,400トン屠畜されています。さらに、鶏が1万8,400羽、これも屠畜されております。馬も若干あるでしょうけれども。これらのいわゆる肉というのは、日本人の、日本全土ですけれども、食卓に供するための屠畜です。こういうふうには食文化はもう変わっているんです。昔のようないわゆる野にいる野生の動物を狩るというふうなことはもう今行われていません。この辺から発想を持っていかないと、私は根本的ないわゆる対応策というのは難しいのかなと思っております。

箱わなとか様々いろいろ言われていますけれども、小動物に関してはそれでもいいと思うん

ですけれども、熊に関しては喫緊の課題だと思うんです。先ほどの話ですと、いわゆる熊の増殖率は15%というふうなことをお聞きしました。いわゆる北海道のヒグマというのは1万2,000頭います。本州にはツキノワグマが4万2,000頭います。合わせて4万5,000頭の熊がいるわけです。これ15%増殖するということは8,100頭です。1年に8,100頭増殖していく計算なんです。何もしなければこれどんどんなっていくです。そして、その翌年は7万1,000頭になるんです。とてもじゃないけれども、これは箱わなとかその程度の対応策では、私は対応策が無理じゃないかなと思うんです。財政上、当然、問題ありますけれども、この辺のお考え、対応策もう一度お伺いいたします。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 基本的には、今の法律体系の中での対応ということになりますので、有害鳥獣駆除、守るべきものがあって、そこに熊が被害を及ぼす恐れがあるという場合であっても、今、熊というのは駆除の対象に、すみません、ちょっと記憶が定かじゃないですけれども、なっていなかったと記憶しておるんですけれども、いずれ、錯誤捕獲であるとか緊急銃猟のときしか捕獲ができないのが現状だと認識しております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） それで、そのとおりでと思うんですけれども、毎日、ニュースで熊がコンビニに行きました、郵便局に行きました、学校に行きました、随分高度な生活するもんだなと思って聞いているんですけれども、いわゆる人間社会にもう溶け込んでいるんです。昨日も立沢で熊が出ましたと言いましたけれども、あれ里山から下りて行って、またどこかに行ってまた戻ってくると思うんですけれども、行動範囲が非常に広いと思うんです。

私はこれはもう、今は人身被害はまだ起きていませんけれども、駆除以外にはないと思います。行政の上でも、じゃあそれに見合うようなハンターをどうやって養成するとか、そういう危険なものを、先ほどの今野議員からの質問で聞いていて当然そのとおりでと思うんです。そういう課題があるというのは当然分かっていてまたしゃべっているんですけれども、そういうふうな目の課題というものも急いで整理していかないと、これは大変なことになるなと。いわゆる、ただいまマニュアルを策定中だという、全くそのとおりでと思いますけれども、一番トップの農林水産大臣上がりの防衛大臣ですから、その辺、理解されると思います。ある程度県なり国に働きかけて、これ今の小手先で1つの自治体で対応できるような話じゃないわけです。これ強く求めていくべきだなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 今、阿部司議員お話しされたように、当然、一自治体では対応不可能な状況というふうなお話でした。国に対して要望等はしておるところでございます。ただ、秋田県などは自衛隊の出動もあったかと思うんですけれども、ただ、それは捕獲するというふうな対応ではなかったと記憶しておりますので、そういった国の法律の部分に関わる、もしかすると内容なのかなというふうに思っておりますので、そこはちょっと国の対応を待って、町としてどのようなところが得策なのかというふうな部分は検討してまいりたいと思っております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） そのとおりだと思います。

やはりハンターを養成していくと言っても、相当年月を必要とすると思うんです、数年。そして、予算も当然、銃1丁は三十数万円ぐらいかかるでしょう、弾代だってもう数千円、1発かかるでしょう。熊を駆除するにしても、やはり1人、2人で駆除なんかできるわけないんです。昔の戦争と同じで3人ぐらいが組になって、2組、3組で連続して狙うようにしていかないと、駆除というのはできないんです。かなり危険な仕事です。命がけの仕事ですよ。あと莫大なお金がかかるという、これは常識的に考えて当たり前のことですが、一自治体でできない。

ただし、計画はこれしていかないと、これから数年後を考えた場合、本当に山間部の住民の方だけの話じゃないです。もう行動範囲が数十キロの移動をしますので、そうすると人身被害に遭ってから云々ということにはならないと思うんです。それでは間に合わないと思うんです。

これを計画的に、箱わなは箱わなで当然いいんですけれども、今はその段階でいいんですけれども、やはり2年後、3年後に踏まえてハンターの養成をこのぐらい、足りない分はこうする、あるいは搬送に使ういわゆる車両、それも消防と同じような考え方でやはり助成して、運搬用の車両というのは必要だと思うんです。

例えば、親子で駆除するとなると数頭を1回に駆除するようなことになると思うんです。ウインチつきのいわゆる車でつり上げて搬入しないと、これはできないと思うんです。当然、銃で撃つということは血だらけになるということです。ふん尿も出るということです。そういう状況を自分の車両に積みたいと思いませんか。私は無理だと思うんです。それは専門の車両を設けて、それでいわゆる山の中に入っていくんですから、山の中に入るような車で

丈夫でそういうウインチ付きの車を用意しないと、誰も後継者なんて出てこないと思うんです。やりたい人がやってくれと言われて終わりです。

だから、これを真剣に考えて、常に3年後、5年後を考えて組んでいかないと、私は難しい問題ではなかろうかなと思います。もう一度お聞きします。その辺よろしくをお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 農林水産課長。

○農林水産課長（佐藤正行君） 議員御指摘のとおり、ハンターの養成というのが当町においても喫緊の課題であるというふうに認識をしております。やはり中長期的な視点で考えた場合、高度な捕獲技術を持つハンター、捕獲者を確保していくべく、必要な予算等についてできるだけ早期に形にしたいと思っております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） よろしくお聞きしたいと思います。

これで2件目の質問は終わりにさせていただきます。

続けて、3件目の質問に入りたいと思います。

3件目でございますが、3件目の質問の件名は、文化財の現況と活用についてというふうなタイトルでございます。質問の相手方は町長及び教育長とさせていただきます。

要旨でございますが、文化財保護と活用は社会的、文化的な資質の向上を図る上で重要なことと認識しています。ついては、当町における以下の点につき、考えをお伺いいたします。

まずもって、1点目、令和元年からの指定推移状況について。

2点目、未指定文化財の今後の方向性について。

そして、3点目、観光分野における文化財活用について。

以上3点でございます。よろしくをお願いします。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 阿部司議員の3件目の御質問、文化財の現況と活用について、私からは質問の3点目についてお答えし、他の御質問につきましては教育長から答弁させます。

観光分野における文化財活用についてですが、本町に存在する文化財は、地域の歴史や伝統を来訪者に伝える上で極めて重要な観光資源であると認識しております。観光分野につきましては、これら文化財をいかに見ていただき、知っていただき、そして体験していただくかが鍵となります。

その一例として、入谷地区のひころの里が挙げられます。同施設には、中世にこの地方を治めた葛西家旧臣の末裔と伝えられる須藤家の邸宅、松笠屋敷や伊達藩の養蚕地として栄えた

入谷の歴史資料を収蔵するシルク館がございます。

町では、観光協会と連携し教育旅行の受入れに活用しているほか、先日は、台湾の青少年行政を担当する教育部青年發展署の皆様の昼食会場として松笠屋敷を御利用いただき、本町の文化財と食の魅力を体験していただいたところでございます。

また、近年、注目を集めている化石に関する取組につきましては、教育委員会と連携しながら情報発信の強化や活用に努めているところであります。

加えて、本町には森、里、海を歩くみちのく潮風トレイルが整備されており、このルート上に所在する文化財の案内表示板を整備することで、ハイカーが自然と文化財に触れられる機会の創出を図ってまいりました。

最初に述べましたとおり、文化財は本町の重要な観光資源であります。今後も、文化財を核とした周遊型観光の強化に加え、文化財をテーマとしたイベントによる誘客促進など、多様な観光から文化財の観光的活用を進めてまいります。

続いて、教育長から答弁させます。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） それでは、私から1点目及び2点目についてお答えいたします。

初めに、御質問の1点目についてであります。令和元年以降では1件の指定解除を行っております。具体的には、町指定天然記念物でありました田東山寺在の松について、立ち枯れにより、樹木医の診断等を踏まえ指定を解除したところであり、現在は国指定2件、県指定5件及び町指定41件の合計48件指定されている状況となっております。

次に、御質問の2点目についてであります。未指定文化財につきましても、地域の歴史や文化を理解する上で重要な資源であるものと認識しておりますことから、文化財保護委員会を中心に、年度ごとにテーマを設定しながらその所在や内容の把握、資料の整理を進めているところであります。

教育委員会といたしましては、文化財保護行政の要でもあります保存と活用の両立を図る観点からも、さらなる活用策を見いだしていけるよう、大学や博物館をはじめとした多様な主体との連携、協働に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） ありがとうございます。

文化財といっても範囲が広いもので、今日はちょっと同じ文化財の史跡を中心にして質問をさせていただきます。

史跡で私最も気になっているのが、朝日館というのがあります。朝日館は志津川の保呂毛地区と田尻畑地区のちょうどYの字になったその史跡のことなんですけれども、朝日館は宮城県史に、あそこの場所はいわゆる3代続いた奥州藤原氏のいわゆる清衡、基衡、秀衡ですか、この3代続いた全盛期を極めた秀衡の4番目の四男坊、男5人いるうちの4番目の藤原高衡が居住したというふうないわゆる記述が宮城県史に載っております。これは動かしがたい当然史実なんですけれども、この辺の認識、どの辺まで把握されているでしょうか。まずもってお聞きしたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 今、議員、朝日館についておっしゃった部分については、私もこの1年間の中で、例えば、ふるさと学習会などで学芸員から話をした部分で、同じようなことを伺ったといったところの認識は持っております。かなり宮城県の指定文化財にも該当するような史跡であるといったところも聞き及んでおります。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） そうだと思います。あそこは県史にも載っていてそのとおりだとは思いますが、私も歴史好きなもので関心持って調べてみましたけれども、本吉郡史というのがあるのお分かりだと思うんですけれども、私、これ自分の本持ってきましたけれども、いわゆる気仙沼から十三浜まで、これは昭和24年の12月に発刊された本なんですけれども、町長、村長16名の方で編さんした当時の歴史書です。

これ読んでみますと、宮城県史以上に、当然地元のことですから細かく書かれています。この中で、いわゆる藤原高衡がいわゆる朝日館に入った理由は、金を産金する上で重要な地域だからです。そして、さらに、当時は本吉と呼ばれていたらしいんですけれども、この本吉を当時の関白大臣藤原忠実という人に荘園として寄進したということです。そして、その忠実という人に寄進して、いわゆる管理は、藤原の代々3代続いていますけれども、その3代が管理していたと。そして、その使用料として金20両、そして反物50反、馬3頭、これを毎年お支払いしていましたと、固定資産税みたいなものです。そういうふうなやり方していたという話です。そういう細かいことまで皆書かれています。別にここだけじゃなく栗原のことも書かれていますし、山形、岩手、全部で5か所を荘園として寄進していたと。相手方の名前、そういう記録を、古文書から何々もこう書かれているとか、そういう具体的なことまで皆書かれているんです。動かしがたい事実だと思うんです。

お分かりだと思うんですけれども、反物を寄進しているということは、反物は絹のことです

から、ということは、この辺は養蚕がもう既に始まっていたということです。何も山内甚之丞が云々かんぬんという、それ以前にとっくに前から始まっていたというふうな歴史書です。これを一読されたらば理解されると思うんですけども、どの範囲まで把握されているでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） ちょっと申し訳ございません。そのあたりは把握してございません。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） 町の文化財の中で、大雄寺というお寺があるんですけども、その大雄寺の墓地の中で、いわゆる本吉大膳太夫重継というふうな墓碑があるんです。その墓碑を町の文化財として指定しているんです。昭和46年の8月25日に指定しているんです、文化財として。どういうことが書かれているかという、朝日館の居住者の最後の城主ですと書かれている。最後の城主、一番最後。1500何年だったかな、そういうふうな年号まで書かれていますけれども。それが町の指定文化財としてもう今から54年ぐらい前ですか、そういうふうな指定してもうやっているわけで、本家本元の朝日館が文化財になっていないと、少なくとも町の指定にもなっていないというのはちょっと私は不思議だなと思うんですけども、その辺の認識、どういうふうに捉えているのでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 実は、先ほど教育長答弁にもございましたが、未指定文化財を指定にするという流れの中で、令和3年度から文化財保護委員会の中でも、まずは町全体の中でそういった未指定文化財を把握していかなくちゃならないだろうと、全体の部分でといった話が出て、令和3年度については板碑、令和4年度が城館、令和5年度が産金遺跡、それから令和6年度、それから今年度が古文書、そういった年度ごとにテーマを決めて見直しといたしますか整理をしてきているところでございます。

議員おっしゃるところの朝日館については、令和4年度に見直し作業をしております、この中で1つの報告書といたしまして、朝日館については三陸南部でも最大規模の城館であると、先ほど申し上げましたように県指定レベルとも考えられるため、町史跡指定は最優先事項と捉えているといった報告書がございます。

この令和3年度からの流れの中で、今年度で一定の調査というのは終わるといったところもございますので、この後、この城館含めて指定文化財への議論を文化財保護委員会と共にし

ていきたいというふうに考えてございます。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） 朝日館は藤原高衡の居住地ですけれども、この中には、いわゆる田東山は霊場ですけれども、あそこで祭事を行う場合はこの高衡が執り行っていたというふうな記録でございます。そういうのが載っています。

そして、朝日館には朝日館を中心とした8つの山城があります。この前というかな、平成25年度だから12年前に、いわゆる中央団地の団地造る前に遺跡が出ましたよね、新井田館という。ああいうふうな城が山城ですけれども、この志津川には8つあるんです。戸倉の西戸、折立、それから大森の論山館、大森にあります。それから、今言った新井田柵、それからお隣の東側に伽羅という柵です。それと小森の御前下ってあります。その南側に小森館というのがあるんです。さらに、田尻畑と大船の間に華要害館というのがあります。さらに、大船といわゆる入大船の境に大船館と8つあったんです。それでもって、いわゆる当時、宮城県を藤原高衡に治めさせていたと、荘園を管理させていたと、そういう記録も、怖いですが、皆載っています。

これ私も読んでいて納得したんですけれども、こういう歴史書を作るというのは、当時の出てくる古文書、様々、県史とか、いわゆる他の県の資料とも突き合わせて、あるいは神社仏閣の古文書を突き合わせて信憑性があるものを取り入れて作っているんです。いわゆる老人がしゃべった口伝で伝わっているものじゃないんです。ということは、これは昭和24年の12月に発刊しているんです。そこまでの部分はこれ事実だと思うんです。これ読んでいただくと、そこから先のことだけ分かればいいだけです。

私は、そうすると、かなり町の史跡というのは調査を進めやすいのではなかろうかなと、かように考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 先ほどお話しさせていただきました文化財の見直し・整理作業につきましても、当然、文化財保護委員とそれから大学の先生にも御協力をいただいて調査を進めてきているところでございます。

当然、この後につきましても、本吉郡史であるとかそういった部分については、調査の中でもそういったところを念頭に置きながら進めているものとも思いますけれども、いずれそういった過去の南三陸町の歴史を知る上で欠かせない書籍につきましても、それらをしっかり総動員させてというか、この後の指定文化財、そういった流れにつなげていきたいというふ

うに考えております。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） 関連しての質問なんですけれども、今、朝日館のことを言っていますけれども、この朝日館は、今、一番最初に触れましたように、藤原氏初代の清衡から始まっている3代目のさらに子供が統治したんですというような話なんですけれども、この藤原氏が興る前の、藤原清衡というのが初代ですけれども、その清衡の伯父に当たる人、これが安倍貞任という人です。どういう人かという、この東北の大きな歴史で戦が起きるんです。前九年後三年の役という……。

○議長（菅原辰雄君） 阿部議員、もっと簡潔にお願いいたします。

○3番（阿部司議員） もっと簡潔に言います。

安倍貞任というのは、その後三年の役の主人公です。それが弘川にあそこに居城があるんです。貞任山とはそういう山です。それで、それが証拠に、いわゆる山城を造る場合は攻めにくくて守りやすい、そして見晴らしがいい、それでいて水があることなんです。水がなかったら兵糧攻めされて終わりです。そういう状況というのはめったにないです、そういう環境というのは。今言った朝日館もそうだし貞任山もそうですけれども、そういう条件を備えているんです。それをやっぱり調べて史跡につなげたほうが私はいいのではないかなと思っております。いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 小松教育長。

○教育長（小松祐治君） 阿部司議員、大変ありがとうございます。私のほうも朝日館については、名称と場所については、小学校教員のとくにふるさと学習会で土手を子供と競争して登ったりした記憶がありほぼ分かっているところですが、その歴史的な背景については勉強不足のところもあります。今、事務局長申し上げたとおり、文化財保護委員会で令和5年の報告にありますので、もう一度しっかりとその内容を吟味しまして今後のことについて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） 最後の質問になりますけれども、さっきの朝日館のことなんですけれども、朝日館にちなんで保呂毛の集落と田尻畑集落、それから大船集落、入大船集落90名の方が署名して請願書を出されているんです。朝日館のさっき言った内容を記載して、これの農道を整備していわゆる上まで上がれるようにして観光開発にされたらいかがでしょうかと、

昭和56年の12月です。今から44年前。これは何らかの理由あって実現しなかったんでしょうけれども、この考えだけは今でも通じるものだと私はそう思っています。

ぜひ、観光開発、こういうふうな大きな県の指定にも通ずるような観光開発ですから、その辺を前向きに考えていただいて取り入れ、取組をお願いしたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（菅原辰雄君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（及川 貢君） 今、御指摘の部分につきましては、こちらのほうでも経緯等、可能な範囲で調べていきたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 千葉町長。

○町長（千葉 啓君） 文化財に関しましては、重要な観光資源だというふうに答弁でも申し上げました。周遊型の観光というふうな部分を強化するというふうに答弁をさせていただきましたが、多様な観点から文化財の観光的活用を進めてまいりたいというふうに考えております。

文化観光という言葉もございます。文化資源の観覧や体験活動を通じて文化についての理解を深めることを目的とする観光というふうな観光もございますので、そこは阿部議員お話しされた部分と共感するものがあるのかなというふうに思っておりますので、しっかりやってまいりたいと思います。

○議長（菅原辰雄君） 阿部司議員。

○3番（阿部司議員） 朝日館は、また話戻りますけれども、あそこは富士山型になっています。そういう地形というのは最も珍しいというふうな話です。5段ぐらいの層になっているんです。そういうところは、例えば、千年に一回の震災を受けましたけれども、そういうところの避難所にもなると思うんです。やはり観光兼ねたそういうものを考えて、公園も含めたそういう観光地にされたほうがよいのではなかろうかと、私はそう思っております。回答は要りません。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（菅原辰雄君） 以上で阿部司議員の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明3日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（菅原辰雄君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明3日午前10時より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。
本日はこれをもって延会といたします。

午後3時32分 延会